

令和8年度(令和7年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和8年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿

令和8年3月31日現在

職 名	氏 名
教育長	前田 昌一
教育長職務代理者	緒方 義彦
委員	田中 ひとみ
委員	河原 成紀
委員	芳野 玲子

－ 目次 －

1 はじめに.....	1
2 教育委員会会議の開催状況.....	1
3 教育委員会会議での審議状況	1
4 教育長及び教育委員の活動状況	6
5 点検・評価結果.....	9
基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	10
施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	10
施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進.....	19
施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	23
基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進.....	27
施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	27
施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	29
施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	37
施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	45
施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進.....	52
施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進.....	57
施策方針(7) 信頼される教職員の育成.....	61
施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進.....	72
施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	75
基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	78
施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり.....	78
施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	80
施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	84
施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	91

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づくものであり、令和7年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市の教育振興基本計画である「まつやま教育プラン21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第2火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和7年度は合計で10回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・8回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「松山市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、令和7年度は合計で35件について審議しました。

(1) 教育委員会規則の制定又は改廃	13件
(2) 職員の任免その他の人事に関する事	4件
(3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免	16件
(4) 教科書の採択に関する事	0件
(5) 文化財の指定及び解除に関する事	0件
(6) 教育委員会の点検及び評価に関する事	1件
(7) その他	1件

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項17件、説明事項6件、請願事項0件)

令和7年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和7年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和7年第21号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第22号	学校評議員の委嘱について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第23号	学校運営協議会委員の任命について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第24号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第25号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第26号	松山市立子規記念博物館協議会委員の任命について	令和7年5月13日	(3)
令和7年第27号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和7年7月8日	(3)
令和7年第28号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和7年7月8日	(3)
令和7年第29号	松山市立図書館協議会委員の任命について	令和7年7月8日	(3)
令和7年第30号	松山市渡部家住宅条例の施行期日を定める規則の制定について	令和7年7月8日	(1)
令和7年第31号	松山市渡部家住宅条例施行規則の制定について	令和7年7月8日	(1)
令和7年第32号	令和7年度(令和6年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和7年8月12日	(6)
令和7年第33号	松山市教育委員会事務局職務権限規則の一部改正について	令和7年8月12日	(1)
令和7年第34号	公民館長の退任について	令和7年8月12日	(2)
令和7年第35号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和7年8月12日	(3)
令和7年第36号	松山市教員住宅貸与規則の一部改正について	令和7年11月11日	(1)
令和7年第37号	社会教育委員の委嘱について	令和7年11月11日	(3)
令和7年第38号	松山市図書館条例施行規則の一部改正について	令和7年11月11日	(1)

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和8年第1号	公民館運営審議会委員の委嘱について	令和8年1月13日	(3)
令和8年第2号	公民館長補佐の退任について	令和8年1月13日	(2)
令和8年第3号	第5次まつやま教育プラン21の策定について	令和8年2月10日	(7)
令和8年第4号	松山市奨学生選考委員会委員の退任及び任命について	令和8年2月10日	(3)
令和8年第5号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和8年2月10日	(3)
令和8年第6号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和8年3月12日	(2)
令和8年第7号	松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育委員会事務局職務権限規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第8号	松山市教育委員会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第9号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第10号	松山市招致外国青年任用規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第11号	松山市立学校管理規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第12号	松山市学校運営協議会規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第13号	松山市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	令和8年3月25日	(1)
令和8年第14号	令和8年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	令和8年3月25日	(3)
令和8年第15号	公民館長・館長補佐の退任及び任命について	令和8年3月25日	(2)
令和8年第16号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和8年3月25日	(3)
令和8年第17号	松山市庚申庵史跡庭園条例施行規則及び松山市一草庵条例施行規則を廃止する規則の廃止について	令和8年3月25日	(1)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

(2)令和7年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和7年第2号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和7年4月7日
令和7年第3号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和7年5月13日
令和7年第4号	学校医の退任について	令和7年5月13日
令和7年第5号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和7年5月13日
令和7年第6号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和7年5月13日
令和7年第7号	令和7年度 学校医の委嘱について	令和7年7月8日
令和7年第8号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和7年7月8日
令和7年第9号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和7年8月12日
令和7年第10号	学校評議員の退任及び委嘱について	令和7年10月10日
令和7年第11号	令和7年度 学校歯科医の退任及び委嘱について	令和7年10月10日
令和7年第12号	公民館運営審議会委員の退任について	令和7年10月10日
令和7年第13号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和7年10月10日
令和7年第14号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和7年11月11日
令和8年第1号	公民館長の退任について	令和8年1月13日
令和8年第2号	公民館長補佐の退任について	令和8年3月25日
令和8年第3号	公民館運営審議会委員の退任について	令和8年3月25日
令和8年第4号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和8年3月25日

(3)令和7年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和7年	令和7年度 教育委員会主要事業について	令和7年4月7日
令和7年	学校給食での食物アレルギー症状発症事案について	令和7年7月8日
令和7年	令和7年度全国学力・学習状況調査松山市立小中学校の調査結果	令和7年10月10日
令和7年	番町小学校プール解体工事と敷地の所管替えについて	令和7年10月10日
令和7年	小中学校体育館への空調整備について	令和7年10月10日
令和8年	教育委員会事務局の人事異動について	令和8年3月25日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、以下のとおり、令和7年度は合計で162回出席しました。

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4 月	1 回			・辞令伝達式(校長) ・小学校入学式 ・中学校入学式 ・全国都市教育長協議会第1回常任理事・理事会 ・第1回管理職研修(校長の部) ・第1回管理職研修(教頭の部) ・愛媛県人権教育協議会委員会 ・全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会 ・松山市教育研究協議会定期総会 ・初任者研修開講式 ・愛媛県小中学校長会第68回定期総会 ・第1回松山市小学校教科等主任会
5 月	1 回		・垣生中学校	・第1回松山市中学校教科等主任会 ・松山市青少年育成市民会議理事会 ・四国都市教育長連絡協議会総会・理事会 ・愛媛県教育研究協議会定期総会 ・松山市小中学校 PTA 連合会定期総会 ・全国都市教育長協議会第2回常任理事会 ・全国都市教育長協議会第75回定期総会・研究大会 ・松山市教育会定期総会 ・第1回生徒指導上の諸課題研究委員会 ・全国市町村教育委員会連合会第70回定期総会・功労者表彰 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会定期総会 ・松山地区租税教育推進協議会定期総会 ・愛媛県市町教育委員会連合会理事会 ・「えひめ教育の日」推進会議定期総会 ・市町教育委員会教育長会議 ・台北市小中学校友好交流推進員委嘱式
6 月		7回	・垣生小学校 ・味生第二小学校 ・八坂小学校	・事務用備品寄贈・感謝状贈呈式 ・松山市小学校総合体育大会(すもうの部) ・松山市文化・スポーツ振興財団評議員会
7 月	1 回	1回	・北条南中学校	・松山市内高等学校定時制教育振興会定期総会 ・全国市町村教育委員会連合会第2回常任理事・理事会 ・きらめき水泳大会 ・四国地区人権教育研究大会(愛媛大会) ・全国都市教育長協議会第3回理事会

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
				・中核市教育長会第1回総会・研修会 ・まつやま中学生海外派遣壮行会 ・松山市いじめ問題対策連絡協議会 ・ボーイスカウト松山地区サクラメント派遣団表敬訪問 ・松山市小学校総合体育大会(水泳の部) ・第4回松山市教育創造セミナー(松山志成塾) ・「こども本の森 松山」オープニングセレモニー・記念講演会 ・第1回社会教育委員の会 ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 ・道徳教育研究会
8 月	1 回			・愛媛県学校保健会養護部会研修会 ・先進地視察(福山市、大阪市) ・小学生イングリッシュ・デイ ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会研究大会 ・松山市教職員研修大会 ・第28回ジュニアアクアスロン大会 ・第2回管理職研修(校長の部)
9 月		9 回	・粟井小学校	・愛媛県高等学校定時制通信制中予地区生徒生活体験発表大会 ・松山市民文化祭
10 月	1 回		・正岡小学校 ・北条小学校 ・鴨川中学校 ・城西中学校	・愛媛県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会中予支部研究大会 ・第60回全国史跡整備市町村協議会大会 ・愛媛県公民館研究大会 ・全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会 ・民間放送教育協会「テレビのチカラ」四国・九州・沖縄地区大会 2025 愛媛 ・まつやま教育フォーラム2025 ・第43回子規顕彰全国短歌大会
11 月	1 回	2 回	・桑原中学校 ・桑原小学校	・松山市民体育祭2025 ・松山市小中学校連合音楽会 ・2025ユニ・チャームトロフィー愛媛国際オープン ・愛媛県人権・同和教育研究大会 ・さわやか体育大会 ・全国都市教育長協議会第4回理事会 ・第22回 B&G 全国教育長会議 ・全国史跡整備市町村協議会臨時大会 ・松山市幼保小中連携推進事業研究指定校訪問 ・キッズジョブまつやま2025 ・第2回社会教育委員の会 ・愛媛県学校保健会保健主事研修会 ・全国退職女性校長会全国大会

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
				・四国地区小中学校教頭会研究大会(愛媛大会) ・第60回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会
12月		7回		・子規記念博物館新春特別展内覧会 ・子規記念博物館入館者550万人達成記念セレモニー ・子どもから広がるいじめ0ミーティング
1月	1回	1回		・第3回管理職研修(校長の部) ・教育を語る会 ・松山市はたちの集い ・中核市教育長会第2回総会・研修会 ・松山市青少年育成市民大会 ・ふるさと松山新春子規さん俳句かるた大会 ・四国地区市町村教育委員会協議会 ・第70回松山市公民館研究大会
2月	1回	3回		・慶應義塾体育会野球部表敬訪問 ・ときめき学習発表会 ・公民館新年度事業説明会 ・松山市PTA研究大会 ・愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会役員会 ・まつやま教育研修センターフェスタ2026 ・第3回生徒指導上の諸課題研究委員会 ・総合教育会議 ・響け!!言霊 第18回“ことばのがっしょう”群読コンクール
3月	2回	6回		・ボーイスカウト松山地区「富士スカウト章受賞者」表敬訪問 ・中学校卒業式 ・第3回社会教育委員の会 ・第31回はがき歌全国コンテスト表彰式 ・小学校卒業式 ・松山市文化・スポーツ振興財団評議員会 ・退職校長辞令伝達式
合計	10回	36回	12回	104回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成31年2月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、その中で、3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進してきました。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び16の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚 氏
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美 氏
松山大学 経営学部教授	作田 良三 氏

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。 また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施し、安全・安心なスポーツ環境を提供する。
目標の達成状況	多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。 グラウンドの夜間照明設備の更新については、35箇所が対象となっており、令和6年度までに15校、令和7年度は2校の工事が完了した。また更新工事に合わせてLED照明への切り替えも行い、より安心して利用できる環境を整えることができた。
具体的な取組内容と時期	● 市立小学校の体育館 51 校、運動場 16 校、市立中学校の体育館 27 校、柔剣道場 16 校、卓球場 2 校、運動場 14 校、庭球場 4 校の体育施設、計 78 校を、学校教育に支障のない範囲で、地域スポーツの場として開放した。 ● 開放該当校の管理運営は、地域や学校関係者で組織する松山市立学校開放体育施設管理運営委員会で行っており、各管理運営委員会を通じて教育委員会に登録された団体に開放した。 ● 利用枠の効果的な運用を図るため、年間を通した予約枠の調整会を年度末に実施するほか、登録団体が多い地区では、毎月、空き枠利用の調整会を実施するとともに、各体育施設の利用状況を全ての管理運営委員会で情報共有し、利用可能な施設を紹介したことにより令和6年度の登録団体数が974団体に対し、令和7年度は1020団体となり46団体の増加につながった。 ● グラウンドの夜間照明設備は、令和7年度は計画どおり2校(味生小、荏原小)での更新工事に加え、LED照明への切り替えを行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 登録団体が多い地区では、団体の利用を希望する日時が重複し、利用できない団体が生じているところがある。 ● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、35箇所が対象となっており、令和7年度までに17校が完了している。今後の更新については、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮する必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 引き続き、各施設の利用状況を全ての管理運営委員会で共有して利用枠の効果的な運用を行う。
- 現在公民館窓口のみで行っている利用申請等の手続きについて、利用者の利便性の向上を目的として、現行の対面での手続きに加え、空き状況の確認、予約、利用申請、支払い等をオンライン上でも行えるシステムを構築し、令和9年度4月からの運用開始に向けて検討している。
- グラウンドの夜間照明設備の更新については、2校(道後中、桑原中)の工事を実施する。また、利用

率が低い設備の更新については、簡易型照明への切り替えや撤去等を含めて、地元や学校等と協議を進める。

- 小中学校の体育館について、教育活動及び避難所としての熱中症対策として、空調設備の導入に向けて、詳細な検討を進める。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。 【令和7年度目標数値】 青少年センターの年間利用人数:200,000人
目標の達成状況	● 各種事業を通じて、青少年の社会性の向上に貢献するとともに、各青少年育成支援団体との連携を強化し育成支援活動の活性化にも努めることができた。 ● 年間利用人数は、個人利用が29,860人、団体利用が126,257人の合計156,117人。体育館の工事期間中、貸館利用に制限があり、目標数値には届かなかったものの、体育室の利用時間を工夫したり、研修室の代わりに和室や大ホールの利用が増加したことで、昨年度より増加した。
具体的な取組内容と時期	● 「コミュニティ創出事業」を実施した。 1. ヴァーチャルカンバセーション…7月19日・20日・21日（参加者136名） 中学生を対象に、海外旅行を想定した7つのシーンで外国人スタッフと英会話を行い、楽しみながら自信をつける模擬留学体験イベント。 2. イーカフェ…年間279日開設（利用者数延べ764人）※オンライン含む 青少年センター1階ロビーのカフェ風カウンターに外国人スタッフを配置し、青少年が積極的に英語でのコミュニケーションを図り、英語文化に触れる機会を創出する。 ● オーバーナイトハイキングを実施した。…10月11日～翌朝（参加者266名） ※支援スタッフとして、自衛隊員21名と消防隊員5名が参加している。 青少年センターをスタート、ゴールとし、一晩かけて市内一円約40kmを歩き、参加者同士が助け合い、励まし合いながら眠気や足の痛みなどを乗り越えることで、自主性や協調性・主体性などを養うことを目的としたイベント。 ● まつやま子ども芸能文化大会を実施した。…1月17日(出演16団体) 地域や学校などで伝統芸能の継承や文化活動に取り組んでいる子どもたちの活動の成果を広く市民に発表する場を設け、「やりがい」や「はげみ」、「郷土愛」などを育てるとともに、互いに交流を行うイベント。 ● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ結果、施設利用者は昨年度に比べて増加した。 ● 令和7年1月から6月に体育館を休館し、大規模改修工事を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 青少年センター本館・体育室は、前回の改修工事から令和8年度で30年目となり、施設が老朽化してきている。 ● コロナ禍以降、利用人数が回復しているが、利用者数の目標値には届いていない。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 令和8年度には、体育館のLED改修工事とエレベーター改修工事を予定しており、工事に伴う一時的な休館も必要になることから、ホームページや広報誌などを活用し市民に広く周知する。 ● 施設利用人数の増加を図るため、SNSを活用した情報配信やチラシ・パンフレットなどで施設の利用を促す。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	● 市民一人当たり図書貸出冊数:4.1 冊(令和7年度) ● 市民誰もの自発的な学習活動を支えられるよう、図書館の機能強化やサービスの充実を目指すとともに、様々な機関と連携して図書館の魅力アップを目指す。
目標の達成状況	● 市民一人当たり図書貸出冊数:3.4冊 目標値である市民一人当たり貸出冊数 4.1 冊には届かなかったが、移動図書館車でイベントや講座へ出向いて図書を貸し出し、また、三津浜図書館休館中も代替サービスの実施に努めるなどの取組により、前年度と同水準の冊数を維持した。 ● 新たに成人向け図書館講座を開催するなど、図書館の機能を活かした取組を充実させ、魅力アップに努めた。
具体的な取組内容と時期	1. 図書館の読書推進 ◆図書館資料の充実 前年度と同額の資料購入予算を確保し、年間を通じて利用者ニーズをとらえた図書購入に努めたほか、学び直しに活用できるビジネス・資格関係図書の更新、利用が多く消耗の激しい文庫本の更新等を行った。9月には、1ヶ月の読書量や読書の手段、充実を望むジャンルなどの調査項目を含んだ利用者アンケートを実施し、図書館に対する要望や蔵書の充実を望む分野の把握に取り組んだ。 ◆成人向け図書館講座の開催(新規) 聴く・読む・語るの 3 つの観点から読書を多様に楽しめる成人向け講座を3月に実施し、図書をきっかけとした対話と交流が生まれる機会を創出した。 ①聴く＝おはなしボランティアによる大人のための読み聞かせ会。 ②読む＝ネイティブスピーカーを講師に迎え、小泉八雲の『怪談』から松山ゆかりの話を選び、原文と日本語訳を味わう講座。 ③語る＝「伝えたい、このページ、この 1 行」をテーマに参加者がおすすめしたい本を持参し、紹介しあう読書会。 ◆活動場所を拡大しての読書推進活動 「飛び出す図書館」として移動図書館車を活用し、こども館リニューアル式典、JR松山駅新駅舎開業 1 周年鉄道フェスタのほか、愛媛FCマッチシティやお城下マルシェ等に出展して図書の貸出やおはなし会を行った。そのほか「笑顔のまつやままちかど講座」で地域に出向き、図書館への理解を深めてもらい図書を貸し出すなど利用啓発に努めた。 2. 他部署・他団体との連携 ◆高校生・大学生のインターンシップや、大学の司書課程・司書教諭養成課程、学芸員養成課程の学生の見学を受け入れて図書館の運営に関する理解を深めてもらった。 ◆「インテリア産業協会四国支部」と連携して、成人向け講座「壁紙で作るバインダー」を開催し、読書記録用紙が挟めるバインダーを作成したほか、インテリアに関する本の紹介を行った。(28名参加) 3. SNS 等での情報発信

	◆毎月の特集展示図書や、見学やインターンシップで図書館を訪れた学生たちによるおすすめ本などを図書館の公式 Instagram で積極的に発信し、資料紹介に努めた。 4. 三津浜図書館休館中の代替サービス ◆三津浜図書館が改修工事により11月17日から3月末まで休館した間、代替サービスとして移動図書館車を週に2～3回、松山市計量器検査センター(三津 2 丁目)に停車させ、出前移動図書館”みつとしょキャビン”として予約本の受け渡しや資料の貸し出しなどを行った。(12～3月の延利用者数3,833名) ◆三津浜公民館・地域交流センター(三津浜支所併設)の協力を得て、休館中の臨時自習室の開設やおはなし会の開催を行った。 5. 職員の研修活動 ◆10月30・31日に開催された「第111回 全国図書館大会愛媛大会」において開催市として大会の運営に協力したほか、希望者が全体会・分科会に参加し講演、事例発表、研究討議等に触れる機会を設けた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●魅力ある蔵書構成の図書館とするために、資料の更新や保存を適切に行い貸出の促進を強化することが必要と考える。 ●児童向け行事に加え、今後は成人向け講座、バリアフリーや多文化共生に関わる資料を活用した企画など図書館の機能を活かした取り組みの充実が必要と考える。 ●「中央図書館大規模改修工事(令和8年度)」に伴う休館中に、利用者の不便を軽減しどのような代替サービスを提供するか工夫・調整することが必要と考える。 ●資料を貸し出すだけでなく、何度も訪れ、ゆっくりと過ごせる居心地の良い図書館となるよう工夫をしていくことが必要と考える。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

●引き続き利用者ニーズをとらえた図書購入を行うほか、多言語やバリアフリーに対応した資料を充実させる。あわせてテーマ別リストを作成・発信し貸出の拡大につなげる。 ●図書館講座の定着を図るため、テーマを広げて参加型企画を実施し、地域の図書館育成につながる場を創出する。 ●中央図書館休館中の代替サービスを工夫・調整し、利用者の不便を軽減する。 ●職員研修としてテーマ別セミナーへの参加や、他県図書館の視察などの新たな機会を提供する。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第4次まつやま子ども読書活動推進計画(計画期間:令和3～9年度)数値目標 ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:11.3冊 ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.5冊
目標の達成状況	① 11.4冊 ② 5.5冊
具体的な 取組内容と時期	1.子どもに対する読書活動推進 ◆乳幼児、幼児や児童など各年齢層向けにおはなし会を各館(中央、三津浜、北条、中島)で開催したほか、市立幼稚園へ出前おはなし会を実施した。(84回開催、延1,801名参加) ◆新規・改善事業等として令和6・7年の二か年計画で「夏休み・子ども図書館体験プログラム」を実施した。特に需要の多い夏休み時期に子ども向け読書イベント(図書館バックヤードツアーの新規実施、子ども一日図書館員の開催回数増、まつやま子どもの日おはなし会の統一テーマ開催等)を新規・拡充して行い、子どもの発達段階に応じた読書習慣の形成に取り組んだ。 ◆インテリア産業協会四国支部と連携し、壁紙の端材によるパネル作り、司書による「ものづくり」や「インテリア」に関するブックトークを楽しむ「子どもインテリアパネル講座」(親子10組・21名参加)を実施したほか、「道後温泉のヒミツに密着!」講座(親子3組・6名参加)を実施し、保護者と子どもがお互いに楽しみ合いながら参加できる読書活動に取り組んだ。参加者からも「親子で一緒に体験できてよかった。自宅に飾りたい」、「道後温泉についていろいろな話が聞けて、親も子も楽しめた」などの声があり、好評を得た。 ◆「こどもの読書週間」や夏休み期間等に、児童書のテーマ展示を行った。 ◆本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(2,859人に配布) 2.中・高校生に対する読書活動推進 ◆読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置するとともに、中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い、10代の本や読書への思いを紹介した。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布するなど、読書活動を推進した。 ◆中・高校生がお気に入りの本を紹介し合う「松山市立中央図書館ビブリアバトル」を「こども本の森 松山」がオープンしたことを記念して、坂の上の雲ミュージアム2階ホールで初めて開催した。(9月21日開催、発表者12人、観覧者・40人)。 3.研修・講座の実施 ◆学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携に関する講義や演習を行った。 ◆おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。特にステップアップ教室については3回実施のうち1回を北条図書館で初めて開催し、好評を得た。北条図書館での開催は令和6年度に続き2回目である。(11回開催、延121人参加)

	◆母子保健推進員らに対し、紙芝居や絵本の読み聞かせなど乳児と接する際に役立つおはなし会の技術に関する研修を行った。 4. 職員の研修活動 ◆愛媛県立図書館が県下の学校で実施するブックトーク事業を司書職員が見学し、子どもと本の出会いをもたらすブックトークの考え方や技術を学んだ。(見学校＝中央高等学校、八坂小学校、伊台小学校、みなら特別支援学校城北分校) 5. 年間を通じた取組 ◆新規購入や寄贈受入などにより子どもにとって魅力ある図書を整備し、児童向け資料の充実を図った。(6,440冊購入・792冊寄贈受入／児童書蔵書は前年度比5,911冊増) ◆学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延 1,003団体、25,790冊利用／前年度比474冊増) ◆「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。 ◆保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験への協力や、「笑顔のまつやままちかど講座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(6回開催、228名参加) 6. 更なる子ども読書活動の推進 ◆“空想の森へー物語を育てる人と場所ー”をテーマに「第18回まつやま子ども読書フォーラム」を開催した。公民館図書室、私設絵本スペースなどの実践報告に加え、小説家の宇佐美まこと先生をお迎えし、「息を吸うように読み、息を吐くように書く」と題した講演を行った。子ども時代の読書が現在の創作活動につながっていった経緯をお話いただき、子どもの読書推進に取り組む多くの参加者が勇気づけられる催しとなった。(参加者110名)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 乳幼児から10代までの年齢層に向けてニーズに合った読書サービスを幅広く充実させることが課題と考える。 ● 中・高校生に対する読書活動推進では、図書館を利用し読書を楽しむ習慣を育むための取り組みが必要と考える。 ● 子どもの読書活動を効果的に推進するため、引き続き職員の研修やスキルアップに取り組む必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 各年代の発達段階や興味に応じた読書習慣形成のためのプログラムやイベントを充実させる。また、子どもの読書に関わる研修は開催情報の周知や地域に考慮し、幅広い層への機会提供を図る。 ● 学校図書館、公民館図書室、私設図書室等との連携を図ることで子どもの読書機会を増やす。 ● 職員の研修受講機会の充実を図り、ICT 技術や広報力などに対応したスキルの習得に努める。 ● 「第5次まつやま教育プラン 21」に沿って策定する「第5次まつやま子ども読書活動推進計画(令和 10 年度から令和 14 年度)」の準備に向け、資料収集やアンケートの実施など、具体的作業を進める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな生き方を築く生涯学習の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「学校施設開放事業」 ● 設備更新やオンライン対応など、計画的に進捗している。各地域と丁寧に協議を進めていただき、引き続き計画的に事業を展開してもらいたい。 ● 夜間照明設備について、「利用率が低い設備の更新については、簡易型照明への切り替えや撤去等を含めて、地元や学校等と協議を進める」とあるが、今後の部活動の地域展開も視野に入れると、一度なくなった設備を復活させるのはそう簡単ではないだろう。「撤去等の協議」には慎重な姿勢が求められる。 ● 国の地域スポーツの振興や部活動の地域展開の流れを受け、登録団体が増加するなかで、令和6年度からのキャッシュレス決済導入や令和9年度からのオンラインシステム導入は、理解できる利用者と、しがたい利用者があると思う。理解しがたい利用者も取り残さないよう、公民館での丁寧な説明をお願いしたい。 「青少年センター管理運営事業」 ● 魅力的な企画事業が計画・実施されている。施設の老朽化への対応を急ぎ、青少年にとって魅力的な場としていきたい。 ● 人口減少社会で青少年も青少年育成活動に関わる人も減少傾向にある。右肩上がりの目標数を達成することは限界が来ているように感じる。これからも青少年センターならではの取り組みを継続的に行ってほしい。 ● 「コミュニティ創出事業」の内容を維持しながら、情報発信等によって利用者数増加を目指しているが、情報発信の手法等に関する効果検証は不可欠である。 「読書振興事業」 ● 新規の成人向け図書館講座はどれも魅力的で、Instagramを見ても分かるように参加者の満足度も高かったように感じる。教育委員会の管轄ではないが「こども本の森 松山」のイベント『おとなのナイト～本の森特別開放～』も大盛況であることを考えると、このような講座を充実させることが、市民の豊かな生き方を育むことにつながると思う。 ● 成人向け図書館講座の開催など、読書推進活動に工夫がなされている。利用者アンケート等でニーズを捉えて今後もさまざまな企画に取り組んでいただきたい。 ● 中央図書館改修工事中は、工事中だからこそできることを考え工夫して取り組んでほしい。 ● 学生の受け入れなど成果が認められる。県立図書館もリニューアルするので、タイアップ、あるいはすみ分けについて改めて検討する必要はないか。 「子ども読書活動推進事業」 ● 中高生の読書活動推進は非常に悩ましい課題だが、乳幼児・児童期の読書活動は読書習慣の土台を築く重要なものである。今後も着実な取り組みを期待する。

	● 令和 7 年度の「松山子ども読書フォーラム」では公民館図書室や私設図書室の実践報告があり、学校図書館運営支援員の方の参加も見られ、読書活動の推進に取り組む多方面の方々のモチベーションが上がり良かった。18 回にわたる様々なアプローチの取り組みが目標達成に繋がっているのだろう。引き続き充実した事業を推進してほしい。 ● 大変多くの企画が展開され、充実している。学校等との連携、また「こども本の森 松山」との連携・すみ分けはどのように意識されているのだろうか。
--	--

施策方針(2)つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」及び「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。 【目標値:講座開催数 3,000 講座、参加延人数 88,000 人】
目標の達成状況	対象者の要望に沿った講座や、民間企業が地域貢献として提供する生活に役立つ講座を取り入れるなど、時代のニーズを捉えた、多様な生涯学習機会の提供に努めたが、講座開催数は2,544講座、参加延人数は50,958人に留まり、目標値は達成できなかった。
具体的な取組内容と時期	● 市内 41 の公民館で地域住民を対象に、以下のような社会教育の根幹を支える生涯学習講座を実施した。 ➢ <対象者別学習講座> ➢ 高齢者対象(熱中症対策、交通事故対策、健康マージャン等) ➢ 成人対象(音楽教室、男の料理教室、フレイルチェック等) ➢ <課題別学習講座> ◇ 伝統文化継承(獅子舞教室、盆踊り講習会等)、自然や環境改善の啓発(清掃活動、アユの放流体験等)など ◇ <親と子が共感できる体験学習> ◇ 親子料理教室、クリスマス会、絵本の読み聞かせ、ベビーマッサージなど ● MAC ネットCSCを活用し、公民館行事予定を定期的に発信するなど、公民館活動に関する情報発信の強化を図った。 ● 公民館図書の利用促進を目的として、夏休み期間に図書室等を開放し、子どもの居場所づくりに繋げた。(28館1,391人参加) ● 令和6年度から主事部会で調査研究している「子どもたちの主体的な公民館活動」について、令和7年度は、公民館主事研修会で研究成果を具体的に説明し、各地区で取り組むよう周知啓発を行った。また、「文化祭や夏まつりへの出店」「子ども食堂の開催」などに各公民館が取り組み、若い世代が地域活動に関わる機会を創出した。 ● 民間企業が実施する「健康教室」や「介護講座」、「資産形成」などの出前講座を各公民館が積極的に活用し、住民ニーズに沿った学習講座を提供した。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 学習講座の内容や参加する方々が固定化しないよう、魅力的で住民ニーズに沿った講座を提供する必要がある。 ● 継続的に事業を実施するため、主催者側スタッフの負担軽減を図りながら、幅広い世代が公民館事業へ参画するような取組が必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 各公民館での事業のノウハウを他の公民館にも共有しながら、地元のニーズや時代に合った講座を提供し、新たな参加者を確保する。
- MAC ネット CSC に加え、CATVや報道機関と連携して地域の情報を発信するなど、情報発信の強化に取り組む。
- 引き続き、子どもたちの主体的な公民館活動について各公民館へ横展開を図り、それぞれの地域の実情に応じて事業を実施することで、若い世代が地域活動に関わる機会を創出する。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)
目標	各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域課題解決に向け取り組む社会教育活動を行うことで、地域住民どうしの絆を深める。 【目標値:事業実施回数 3,000 回、参加延人数 140,000 人】
目標の達成状況	41地区の各公民館が地域の特性を活かした事業を継続することで、地域住民の連帯感や絆を一層深めることに努めたが、事業実施回数は1,987回、参加延人数は97,694人に留まり、目標値は達成できなかった。
具体的な 取組内容と時期	● 41地区の各公民館が地域の特性を活かした様々な事業を年間を通じて実施した。 (1)一般事業 夏祭りや文化祭などの地域行事のほか、各種スポーツ大会などの地域コミュニティの向上に寄与する活動「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、花いっぱい運動」 (2)特別事業 社会教育として取り組むべき4つのテーマに即した活動 ①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「鍵谷祭」、「風早ふるさと継承事業」など ②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「さわやか水色コンサート」、「日浦駅伝」、「大声大会」など ③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「チャレンジキッズ八坂」など ④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「好きです立岩交流事業」、「三世代自然体験学習」、「ふるさと坂本塾」など ● 町内会や消防団などの地域協力団体や小・中学校などと公民館が協力して事業を運営し、その事業に地域住民が参加することで、地域の誇りや愛着を醸成するとともに、住民の絆を一層深めることができた。 ● 多くの事業で、運営スタッフによる反省会や参加者に対するアンケートなどを通じて、事業効果を検証する仕組みが構築されている。また、反省点を次年度の事業実施前に再確認し、事業内容を見直すことでより魅力的な事業となるよう各公民館が創意工夫している。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	持続可能な事業運営のため、スタッフの負担軽減を図りつつ、幅広い世代が公民館事業へ参画するような取組が必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 参加住民やスタッフの意見を基に事業の見直しを行い、より魅力的な事業へと更新していくことで、幅広い世代が参画できるよう取り組む。 ● 各公民館での事業のノウハウを他の公民館にも共有し、スタッフの負担軽減や効率的・効果的な事業実施に努める。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	●長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ●利用者の利便性向上や利用促進を図るため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	●令和7年度に計画していた各施設の改修工事等を予定通り実施できた。そのなかで、久米公民館、泊公民館及び三津浜公民館では、大規模改修による施設の長寿命化や、エレベーター設置等による施設のバリアフリー化が完了した。
具体的な 取組内容と時期	●施設の長寿命化を図るため老朽改修工事を行った。 工事着手 三津浜公民館 工事完成 久米公民館・泊公民館・三津浜公民館 【老朽化した公民館施設の改修数:3館(令和7年度)、目標:1館以上/年】 ●バリアフリー化のためエレベーターを設置した。 工事完成 久米公民館・泊公民館 ●脱炭素化の推進として照明のLED化改修を行った。 堀江公民館・北条公民館・味生公民館 ●生活環境改善のため空調設備の更新を行った。 工事着手 味生公民館(令和8年度完成)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	利用者の利便性向上等を図るため、地域のニーズに応じた適切な改修を行うことが必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

公民館の改修や改築にあたっては、地域の声を聴き、利用しやすく親しみやすい拠点として整備するとともに、全ての人が安全で快適に利用できる施設となるよう設計・工事を行う。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 2名 c 目標を下回る成果に留まった … 1名
意見	「公民館元気活力支援事業」「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」 ● 公民館活動はその地域ごとの特性がいかされるものであるから、一律の事業の展開は難しく、各公民館の工夫が求められる。そういう意味では、多様な企画が展開されており、参加延べ人数の目標自体が高いのかもしれない。昨年度からの「子どもたちの主体的な公民館活動」は将来を見据えてぜひ活発化させてほしい。 「公民館元気活力支援事業」 ● 地域の学校・社協・まち協等と良好な関係性が築けていると思われる地区は、充実した講座開催ができていないだろうか。公民館から地域の団体に積極的に繋がってほしい。 ● 目標値を下回ったとはいえ、前年度から開設講座の内容に新しい工夫を加えながら事業を推進させていることが伺える。 「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」 ● (2)特別事業で例として挙げられている事業のほとんどが、地域住民の人口が少ない公民館での取り組みのように見受けられる。人口が多い地区での取り組みがどのようになっているのか気になるところである。 ● 課題点に、幅広い世代の参画を挙げているが、地域の実状によって絆を深めるべき世代を考えてほしい。 ● 縮小化傾向の地域コミュニティの維持において公民館の持つ役割は大きい。地域住民をつなぐ取り組みを期待する。 「公民館施設マネジメント事業」 ● バリアフリー化、空調設備の完備、トイレの洋式化は、日常的な活動のみならず、危機管理の観点からも重要であるので、積極的に進めることが望ましい。 ● 災害時の避難場所という観点からも、引き続き地域住民の安心安全に配慮した実施をおねがいする。 ● 避難所としての役割を担うため、公民館の安全性・利便性は引き続きさまざまな視点から検討の上進めていただきたい。

施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	●平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ●整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査の成果を取りまとめる。
目標の達成状況	●調査成果の取りまとめについては、整備計画策定の前提となる発掘調査報告書の刊行に向けて、来住廃寺出土品の整理作業を行っているが、引き続き膨大な作業が残る。暫定的な公開活用と環境整備等については、公有化した土地を適正に維持管理するとともに、夏祭り等の地元イベントや小学生の校外学習などで利用され、可能な範囲で史跡を公開・活用することができた。 ●昨年と同様、公有化率 91.78%(平成26年度から同率)
具体的な取組内容と時期	●これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、引き続き、地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ●公開・活用については、「文化財めぐり」で、現地での遺跡解説等を行った。地域での活用としては、松山市考古館学芸員が出講し、久米小学校6年生を対象に総合的な学習の時間に久米官衙遺跡群に関する講義とワークショップを行った(7回)。この中で児童が製作した学習成果物を、「久米のすてき発見」と題して考古館で展示した。このほか、8/17に「来住廃寺まつり」、9/20に「来住廃寺まつり曼珠灯会」が実施され、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO 久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。 ●調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として順を追って実施する必要がある。整備に向け、すみやかな報告書の刊行を目指し、来住廃寺の遺物の整理作業を埋蔵文化財センターと連携を図りながら進めた。遺物の整理作業のうち、遺物の接合・実測及び拓本等は令和7年度末で終了した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●令和9年度末を目指し報告書の作成を行っており、報告書の完成後、有識者会議や文化庁の指導を受けながら、整備計画を作成することになる。その中で有識者会議から遺跡の再評価のための追加の発掘調査を求められる可能性があり、整備着手までには長い時間を要することも想定され、柔軟な進捗管理が必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 来住廃寺の遺物の整理作業について、出土した遺物や遺構の図面トレース作業及び写真撮影を引き続き埋蔵文化財センターと連携を図りながら、スケジュールどおり確実に進め、完了させる。
- 暫定的な活用の取組として、地元の夏祭り等の地域イベントや考古館での展示、SNS等を活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に史跡への愛着を持ってもらえるよう周知啓発を行う。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業(子規記念博物館)
目標	指定管理者制度を活用し民間の経験と知識を活かした多様なサービスを取り入れるとともに、展示やイベント・教室等の充実に取り組むことで、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数12万人(令和7年度目標値)達成と利用者満足度の向上(入館者アンケートの総合評価の項目で、「とても良い」又は「良い」の割合が90%以上)を目指す。
目標の達成状況	● 令和7年度の入館者数は116,491人であり、対前年度比で6.8%増加した。 ● 特別展を2回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計6,535人であった。 ● 入館者アンケートの総合評価の項目で、97.3%の方が「とても良い」又は「良い」と回答されたほか、自由記載欄には「展示物や映像資料が充実している。」「記念写真を撮れるコーナーや俳句を作れるコーナーが楽しかった。」などの意見があり、入館者から高い満足度を得ることができた。
具体的な取組内容と時期	【主要大会等】 ● 9月19日 糸瓜忌～子規追悼の集い～ ● 9月23日 第60回子規顕彰全国俳句大会 ● 10月26日 第43回子規顕彰全国短歌大会 ● 11月23日 第60回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 ● 3月20日 第31回「はがき歌」全国コンテスト 【常設展】 ● 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) (「子規記念博物館の名品」コーナー) ● 3月5日～7月7日 子規筆「草花図」の展示 ● 7月9日～11月3日 子規短冊帖の展示 ● 11月5日～3月2日 子規句幅「たび人の・・・」の展示 ● 3月4日～7月6日 子規句評の展示 (特集コーナー)「明治28年の子規」 ● 3月26日～8月25日 前期展「子規の従軍」 ● 8月27日～3月30日 後期展「子規の奈良旅行」 (特別公開) ● 令和8年3月4日～令和9年3月31日 子規遺品「仕込杖」の展示 【特別展・特別企画展】 ● 4月26日～6月9日 令和7年度春季特別展 「のぼさんの俳句指南-切磋琢磨する仲間たち-」 ● 8月2日～9月23日 『明治28年』130周年記念 第71回特別企画展 「子規の『明治28年』-激動の一年-」 ● 12月20日～2月2日 令和8年新春特別展 「子規の友人・俳味画家 下村為山」

	【出版】 ● 子規博だより （3回発行） 【共催等】 ● まつやま子規亭2025 ● 12月1日～12月15日 みんなで選んだ子規の88句展 ～8年間の句めぐりカレンダー 人気投票1位の句～ ● 2月11日～3月30日 ～凝縮と極みの芸術～ 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 十一の巻 ● 2月11日 第63回松山市民俳句大会 【その他】 ● 道後地区のホテルに当館常設展の割引チケットを配布し、観光客の誘客を図った結果 2,319 人の来館があった。 ● 特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく展示内容を理解してもらうために学芸員によるギャラリートークや関連講座を行った。 ● Instagram、X、Facebook を利用し、展示やイベント等の情報発信を行った。 ● デジタルアーカイブでは、3月27日に新規資料3点の画像と解説を公開した。 ● 子規記念博物館友の会が主催している「まつやま子規亭」では、柳家花緑さんによる落語や元ヤクルトスワローズ選手/投手 五十嵐 亮太さんによるトークショーなど、多彩な公演を実施した。 ● 12月25日に、開館からの入館者550万人を達成し、記念セレモニーを開催した。 ● 会議室の新規利用者開拓のため、期間限定で、新規利用者の割引キャンペーンを行い、14件の利用があった。 ● 放生園前で坊っちゃん劇場の役者が扮する子規と漱石によるパフォーマンスを行い、子規博への誘客を図った。また、その様子を SNS で情報発信した。 ● ミュージアムショップでは、入館者からの声を基に、手ぬぐいタオル、一筆箋などの子規博オリジナル商品を開発し、新たに販売開始した。 ● 夏の道後温泉繁忙期に合わせ、子規博オリジナルうちわを製作し、道後温泉本館前や子規博内のイベントなどで配布し、集客を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	令和6年度に常設展リニューアルを含む大規模改修工事が完了し、今後、より多くの方に来館いただけるよう、館の更なる活性化を図る必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 令和8年度に再建される愚陀佛庵と連携するほか、観光・国際交流課や道後温泉事務所などの庁内関係各課や道後地区のほか、(公財)松山観光コンベンション協会とも連携し、入館者増を図る。
- 市内小中学校や公民館にも、子規博主催のイベント参加を呼び掛けるなど、館の活性化を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	地域に根差した文化・芸術の振興
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「久米官衙遺跡群遺構保全事業」 ● 事業の性格上劇的な進展が可能だとは思えない。引き続き報告書の作成と学校等との連携に取り組んでほしい。 ● 昨今のユネスコ世界遺産への奈良「飛鳥・藤原の宮都」の登録勧告までの経緯をみても、この分野は長い時間を要するので、今後も地道に取り組んでほしい。 ● 未来に引き継ぐ史跡について丁寧に事業を進めていただいている。情報発信・周知啓発の面で努力されているのはわかるが、もう一步踏み込んでほしいとも思う。 「子規記念博物館管理運営事業・子規記念博物館企画展示事業」 ● 入館者数・利用者満足度がともに良好であることから、事業内容の充実が伺える。新規観光客だけでなく、リピーターの増加も視野に入れながら新規企画を継続的にお願いしたい。 ● 多くの方に来ていただいているが、何度も訪れたい博物館としての活性化もお願いしたい。 ● 展示会など、子規博の使命を顕示する企画が展開されていると感じる。新しくオープンする愚陀佛庵との連携に期待する。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針(1)学校教育の充実による確かな学力の育成

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	○ 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを配置し、各学校の授業を充実させて児童生徒の基礎基本の定着を図る。 【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100% ※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査
目標の達成状況	○ 令和7年度学習アシスタント活用効果児童生徒アンケート ・「学習が分かりやすくなった」…89% 令和7年度学習アシスタント活用指導者アンケート ・「基礎基本の定着度が高まった」…97% 約9割の児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも活用効果があったことが確認できた。 各学校での授業が充実したことで児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 各学校の希望調査を基に、学習アシスタントを活用するための予算を配分し、小学校 51校、中学校 14 校で、各学校の実態に応じて、主に算数・数学科及び国語科の授業での学習を支援した。 ● 教員アンケートの実施や、学校訪問の際に活用状況を確認する等、学校の実態に即した支援を行えるよう実態調査を行ったほか、学習アシスタントの申込書に他の小中学校への紹介希望を尋ねる欄を設けた。 ● 学校現場からの要望に柔軟に対応し、授業だけでなく、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実情に応じた学習アシスタントの活用を図った。 ● 愛媛大学教職支援ルームとの連携により、将来教員を目指す大学生等を紹介いただいたほか、原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように運用することで、学習アシスタントの人材確保につなげた。 ● 今年度も学習アシスタントに対してアンケートを実施し、「学習アシスタントに参加してよかった」との肯定的な意見を多くいただいた。 ● 学習アシスタントへの謝礼の支払い等の事務を学校教育課が行うことで、学校現場の負担を軽減できた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	学習アシスタントの人材確保が難しい場合がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 引き続き愛媛大学との連携を密にし、なるべく多くの大学生に参加してもらえるようにする。
- 待遇の改善や人材確保のため、学習アシスタントの謝礼を増額する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校教育の充実による確かな学力の育成
評価	a 目標を上回る成果が上がった … 1名 b 目標どおりの成果が上がった … 2名
意見	「学習アシスタント活用支援事業」 ● 事業として成果が上がっていると感じる。人材確保に向けて、大学との連携強化や謝金の増額などに取り組んでほしい。 ● 長期的に活用できる学習アシスタントと大学生のようなリミットのある学習アシスタント、どちらの人材確保も偏らず頑張っていただきたい。 ● 学習支援だけでなく教員養成においても非常に意義のある事業である。人材確保が悩ましいが、待遇の改善等によりぜひ一層の充実を期待したい。

施策方針(2)健全で豊かな心を育む教育の充実

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した教員研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳科のまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)や自主研修、経験研修に道徳教育の講座を取り入れ、道徳科の教材研究・模擬授業を行ったことで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。特に道徳教育推進教師等を対象にした研修終了後に、受講者に対してアンケートを行った結果、「新しい気付き・知見が得られた」と回答した割合は100%、「今後の教育活動に生かせる」と回答した割合は99%と肯定的な評価が得られ、教員の授業力や資質の向上を図ることができた。 【目標値:受講者アンケートに対する肯定的な評価90%以上】
具体的な取組内容と時期	●各学校の道徳教育推進リーダーとしての指導力の向上を図るとともに、道徳教育の推進を図るため、道徳教育推進教師等を対象に8月19日に「道徳教育指導者研修」を実施した。授業のつくり方や校内の推進体制についての研修を行い、市内小中学校82校の82人が受講した。 ●自主研修やまつラボサポート(出前講座による研修や教員の相談支援等)では、各校の道徳科の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、学習指導案審議での指導・助言を行った。 ●若手・中堅教員の授業力向上を図るため、初任者研修、3年目研修、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象とした経験研修で、基本的な道徳の授業のつくり方等の実践的な研修を行い、約290人が受講した。 ●愛媛大学教育学部と連携した大学連携セミナー「道徳科」では、内容項目の理解を深める研修を6回行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、63人が受講した(5月～1月)。具体的な教材を用いて、教材分析や価値に迫るための発問づくり等の授業構成を意識した研修を行った。キャリアステージに応じてセミナーの内容を周知するとともに、道徳に関する課題研究に取り組んでいる教職員には、互いの研究内容を基に交流することができるよう直接働き掛けた。また、セミナーで実施した内容を基に愛媛大学教育学部等と連携協力して取組をまとめ、道徳教育や授業改善の学会で発表した。その内容や成果をセミナーの受講者に還元することで、一層の内容充実を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	●教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を、更に充実させる必要がある。 ●大学連携セミナー「道徳科」では、参加者が固定化してしまっている。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

新たな研修講師の検討、学校のニーズに合わせた教材選択、オンラインを活用する等の実施方法の工夫など、日々の授業づくりの充実に繋げる研修を実施する。更には、研修会やホームページでの情報発信等、教職員のニーズに応じてきめ細かな案内を継続していく。また、受講した教職員の学びの実感が広がり、受講者同士のつながりで更なる参加が促されるよう、セミナーの中でも働き掛けていく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、こども相談課)
目標	子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、子どもが主体となって「いじめ問題」についての有効策を考える活動を全小中学校で行い、いじめの未然防止につなげるとともに、いじめの問題が発生した際にいじめ解消 100%を実現する。
目標の達成状況	● 全小中学校でいじめをなくすための継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。 ● 令和7年度はいじめ解消率 100% ※認知した件数に対して、いじめに係る行為が止み被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状況が一定期間(目安:3か月)継続している件数で算出したもの
具体的な 取組内容と時期	1. いのちを守る相談活動 ① こども相談課に設置している「いじめほっとらいん」では、電話やメール、来所等、相談や通報しやすい体制を整え、対応している。 ② 各学校では、電話のほか、「いじめ実態把握専用メール」を設けるなどして、子どもや保護者からのいじめに関する相談に対応している。 2. 子どもから広がるいじめ0活動 ①令和7年度は、「いじめ0ミーティング」において、取組優秀校4校が自校の「まつやま・いじめ0の日」の取組を紹介し、表彰された。「どうしていじめはなくなるんだろう」をテーマにパネルディスカッションを行い、パネリストの発言を基に各校の代表者が意見を述べ、共有した。また、今回で 20 年目を迎えるに当たり、「来年度以降のいじめ0ミーティングで取り組んだらよいと思う活動」について各グループで協議し、全体での意見交流を行った。 ②子どもたちの発案により決定した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内の新小学 1 年生に配付するとともに、学校行事等で着ぐるみを活用(活用実績:11校77日間)することにより、子どもたちのいじめをなくす意識を高めた。 ③毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」に、各学校で子どもたちが主体となり、創意工夫したいじめをなくす取組を実践した。 ④小・中・高を対象に「いじめをなくすポスター」を募集し、市長賞 10 名、教育長賞 10 名、入選者 70 名を表彰した。 3. いじめ問題対策・サポート事業 ①「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(7月15日)した。 ② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるための弁護士を確保した。 ③ いじめ等の未然防止を目指すために「人間関係力向上プログラム」(人間関係の問題についてどう対応していくのがよいか、子ども同士で話し合いを行う「場面対応ゲーム」)を活用した取組を実施した。 4. いのちを守り育てる集い ① 各小中学校で、命や人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした人権

	集会等の取組を実施した。 ② 取組の活性化を図るため、各小中学校からの実践内容を収集し、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおり実施する
課題・問題点	いじめの解消率は 100%を達成できているが、今後も、見過ごされるいじめがないように取り組んでいく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

いじめを見過ごさない、いじめをなくそうという機運を高めるためにも、子どもから広がるいじめ 0 活動などの4つの柱の活動を、必要に応じて見直ししながら、引き続き実施していく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室、タブレットの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	● 支援を必要とする 18 歳までの児童生徒等(小学生87名、中学生116名、その他44名)に対し、個々の状況に応じた適切な支援ができた。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援178名 ◆ 来所する児童生徒(2名)に対し、学習支援システムを利用し、ICT を活用した支援を行った。 ◆ アウトリーチ型の学習支援では、家庭訪問や公民館などの公共施設を活用し、小学生21名に対して継続的な支援を行った。 ◆ 松山わかあゆ・北条文化の森教室での小集団による支援48名 (松山わかあゆ教室37名・北条文化の森教室11名) ◆ 個々の状況に応じて進路相談等の支援を行った結果、中学3年生の進学率は、93.9%(46名)であった。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の不安軽減や新たな関わりのきっかけづくりに繋げる取り組みとして、「にわたりの会」を開催した。 ◆ にわたりの会の開催:年間 7 回(座談会:延べ32名、進路説明会:延べ322名)
具体的な取組内容と時期	● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援教育の経験者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ4,142件)や ICT を活用したコミュニケーション等の支援(延べ9件)、アウトリーチ型の学習支援(延べ595件)、松山わかあゆ教室・北条文化の森教室での小集団による支援(延べ2,416件)を行った。 ● こども相談課等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。こども相談課で関わっている児童生徒に対し、教育支援センター事務所が早期に関われるよう連携を図った。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、こども相談課との検討会を週 1 回程度開催した。 ● タブレットを活用し、インターネットを使った調べ学習など GIGA スクール構想を踏まえた支援を実施した。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 7 回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、8 月には中学 2 年生以上を対象とした「進路説明会」を実施した。また、年 7 回のうち 2 回は北条文化の森教室において開催したほか、保護者が参加しやすい日曜日に4回開催した。 ● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、個々の状況に合った支援を行

	い、学校復帰や高校等への進学につなげた。 ● 生徒指導担当教員などが参加する「生徒指導上の諸課題研究委員会」のブロック研修会において、教育支援センター事務所の指導主事が講師として出席し、不登校となる原因の実例を挙げ、教職員が気を付けるべきことを説明した。 ● 松山わかあゆ教室・北条文化の森教室では、入室のみを目的とした体験だけではなく、子どもたちが部分登校や進路選択をするために小集団を体験する場としての活用を行うなど利用促進を行った。 ● 職員の資質向上を図るため、定期的に内部研修を実施したほか、機会を捉えて外部の研修会を受講した。 ● フリースクールとの意見交換会を年2回開催し、支援状況や不登校の児童生徒への対応について情報共有を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	多様化する不登校へ対応できるよう指導員の知識や資質の向上及び関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、子どもや保護者への支援の在り方を検討していく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 発達障がい等の特性や複雑な家庭環境、社会情勢の変化に対応していけるように研修を引き続き実施するなど、職員の資質向上に努めるとともに、教育委員会並びにこども家庭部など関係機関との連携を強化し組織力を高めていく。 ● 様々な理由で登校することが困難な不登校児童生徒や保護者を支援するため、令和8年度からフリースクール等の利用料の一部を補助する事業に取り組む。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校内サポートルーム設置事業(学校教育課)
目標	不登校傾向や教室に入りづらい生徒のために学校内の「安心できる居場所」として校内サポートルームを設置し、支援することで、不登校の未然防止や社会的自立を目指す。 目標値:利用生徒のうち改善が見られた生徒の割合40%
目標の達成状況	学校内の「安心できる居場所」として、市内14校(県事業2校を含む)の中学校に校内サポートルームを設置し、利用する生徒の支援を行ったことで、定期的にサポートルームに通うことができるようになったり、中には自分の教室へ復帰することができるようになった生徒もいるなど、不登校傾向や教室に行きづらい生徒の状況改善につなげることができた。 令和7年度実績:利用生徒のうち改善が見られた生徒の割合49%
具体的な取組内容と時期	● 令和3年度から愛媛県の委託事業として校内サポートルームを設置した2校(雄新中学校と久米中学校)に加え、令和7年度は市独自で新たに12校に校内サポートルームを設置した。 ● 県事業による2校では、愛媛県が加配職員として専属で配置する登校ナビゲーターやICT支援員を中心に、また、市事業による12校では、生徒指導主事や不登校等対策非常勤講師、校内サポートルーム支援員を中心に運営を行った。 ● 各校内サポートルーム設置校では、運営に当たる職員等が生徒との良好な人間関係を築き、各教科の学習について支援・助言したり、コミュニケーション能力の向上を目指して集団でゲーム活動をしたりするなど、利用する生徒個々の状況に応じた寄り添った支援を行った。 ● 各設置校での成果や課題を共有するため、担当者(生徒指導主事等)連絡会を年間3回開催した。また、9月には、校内サポートルーム支援員を一堂に集め、支援員連絡会を開催し、支援員の資質向上に取り組んだ。 ● 各校の実情に応じて、自宅から出ることが難しい生徒に対して、タブレットを活用してコミュニケーションを図ったり、デジタル教材を活用して学習支援を行ったりしたほか、愛媛県が整備したメタサポキャンパスの利用につなげるなど、不登校の状況の改善に向けた支援を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 令和7年度時点で未設置の中学校15校に設置する必要がある。 ● 不登校傾向や教室に入りづらい生徒にとっての学校内の「安心できる居場所」となるよう校内サポートルームの運営について成果や課題を共有しながら、改善していく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 残りの15校の中学校を加え、全ての市内中学校に校内サポートルームを設置し、不登校傾向や教室に入りづらい生徒を支援していくとともに、各校での成果や課題を検証し、改善につなげる。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	健全で豊かな心を育む教育の充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「道徳教育の推進事業」 ● 前年度の改善予定内容どおり、教職員のキャリアに応じた研修の周知強化、内容の充実に努め成果を上げている。今後も継続と発展を期待する。 ● 充実した研修が行われている。「課題・問題点」について、具体的な対処が期待される。 ● 様々な研修を開催することで、子どもたちの豊かな心や道徳性の育成の促進に繋がっているのだろう。今後は研修以外のアプローチを模索する必要があると思う。 「いじめ対策総合推進事業」 ● 多方面から対策が取られており、見過ごされるいじめがないよう継続して取り組んでいただきたい。 ● 「いじめの解消率 100%」は素晴らしい数字だが、「課題・問題点」にあるようにすべてではないかもしれない。いじめを見抜く、いじめの芽を見つける研修をさらに充実させたい。 ● 学校内のいじめ解消率は 100%だが、なぜか意欲的ではない子どもが増えているのは、学校外でのトラブルが増えているからではないだろうか。いじめというネガティブ(マイナス)を 0 にすることは大切だが、自己効力感というポジティブ(プラス)の感覚を引き出していく対策も求められていると感じる。 「不登校対策総合推進事業」 ● 不登校の原因は多様であり、その多様性に対応するために様々な工夫がなされている。松山わかあゆ教室・北条文化の森教室での利用促進は進めてほしい企画の一つである。 ● 教育支援教室は名称に教育・教室とあるので学習面の強化を期待する保護者の声を聞くことがある。また、校内サポートルームとの立地以外の違いも分かりにくい。フリースクールも様々あり利用料の補助がでるようになる。児童生徒の自立のために、年々変化している状況を広く保護者に知らせてほしい。 ● 機関間で連携しながら不登校対策の事業が展開されており心強い。支援を要する児童生徒数に比べると「にわとりの会」参加者が相対的に少なく、不安を抱える保護者が取り残されていないか、やや気になる。 「校内サポートルーム設置事業」 ● よい取り組みであり、すべての学校への設置や指導員の確保と質保証へ向けての取り組みが期待される。 ● 生徒にとって「安心できる居場所」として機能していることが伺える。支援員の資質向上も図られており、今後も継続的に展開してもらいたい。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 取組内容には校内サポートルーム支援員が 12 校にそれぞれ何人どのように配置されているかまでの記載はなかった。また、雇用や勤務の形態、男女、年代、教員免許の有無など、新たな取り組みでありデリケートな事業なだけに気になる。資格の有無や性別を重要視しているのではなく、部活動の指導員と同じく人物として求められるものがあると思う。 |
|--|--|

施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	子どもの体力づくりへの意欲向上を図るほか、新体力テスト合計点で全国平均を上回るよう体育科、保健体育科の授業の工夫・改善を図るなど、体力運動能力の向上を目指す。
目標の達成状況	新体力テストの対象学年である5年生男子・女子は、昨年度の記録を上回り、女子は、全国平均も上回ることができた。なお、本市では、5年生だけではなく、全学年・全学級で体力テストを実施することで、児童一人一人が自らの体力の現状把握と目標設定を意識して運動に取り組んでいく。
具体的な取組内容と時期	① 全学校で新体力テストを実施し、子どもの体力の現状把握・改善に努めた。 ② 平成 27 年度に導入したパーフェクト自己新記録賞(昨年度の記録を全て上回るか同じ記録だった児童を表彰)を継続して実施した。 ③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校の参加を達成できた。 ④ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。 《参考》 ○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 【小学校 5 年生・男子】 R7…52.21 R6…51.84 R5…52.17 R4…52.36 【小学校 5 年生・女子】 R7…54.42 R6…53.94 R5…55.03 R4…54.26 (全国平均:R7 男子53.02、女子53.97 R6 男子 52.53、女子 53.92) パーフェクト自己新記録賞取得者数 R7…4,749人(23.8%) R6…4,454 人(21.9%) R5…4,184(20.3%) ○各校の代表的な取組 業間休みや昼休みを活用したランニング。 縄跳びの検定表を作成し学校内外で縄跳びを奨励。 外遊びの紹介や集団遊びの実施。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 熱中症対策による活動機会の減少 ● 保健の授業と体育の授業を関連させた個々の発達段階に応じた運動習慣の改善 ● 運動機会の減少に伴う、運動離れ

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 運動機会を確保するため、引き続き、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を活用するよう、各学校に働きかける。
- 各校で作成している体力アップ推進計画の内容を充実させ、計画的に運動を行うことで運動習慣の更なる定着を図る。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、派遣校からは顧問教員のサポートや専門的指導を担うことにより生徒の競技力の向上や顧問教員の負担軽減が図られたとの声があった。 ○外部指導者の派遣実績 R7…23校74名 R6…23校73名 R5…23校67名 R4…21校61名
具体的な取組内容と時期	● 外部指導者の派遣 学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。 ● 外部指導者等を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 令和7年度に開催した研修会の対象者は124名で、そのうち参加者は118名であった。欠席者には、後日、応急手当 WEB 講習の視聴を行うよう案内し、対象者全員が救命救急の知識・技能を習得するように働きかけた。 ● 大学との部活動連携 地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に加え、新たに松山大学にも協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかったり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、大学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図り、その効果を検証する。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	むし歯の減少、歯垢の付着状態、歯肉の状態の改善に努めるとともに、中学生での給食後の歯みがきの向上を図った。 1. 12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和7年度 83.8%(令和7年度末の目標値は 77.0%以上) 2. 歯肉に炎症所見を有する者 <小学校> 令和7年度 12.2%(令和7年度末の目標値は 8.8%以下) <中学校> 令和7年度 22.5%(令和7年度末の目標値は 23.0%以下) 3. 中学校における給食後の歯みがき実施(毎日みがく)率 令和7年度 66.2%(令和7年度末の目標値は 100%)
具体的な取組内容と時期	1. 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 令和3年度から島しょ部、モデル校以外を松山市歯科医師会に委託 令和4年度から対象者を拡充し、全児童生徒を対象とした。 【令和7年度実施授業時数及び実施校数】 小学校(876時数/53校) 中学校(243時数/29校) 【令和7年度実施回数及び実施園数】 幼稚園(10回/4園) 2. 松山市口腔内疾患対策研究(令和5年度～令和7年度) 生涯にわたって健康の保持増進ができるような児童生徒の育成のため、家庭・地域と連携して、実態調査を含む、様々な取組を実施している。 モデル校:新玉小学校 3. う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) ※う蝕・・・ミュータンス菌によって歯が侵食された部分 小学生 58名(うちフッ化物歯面塗布実施 58名) 中学生 6名(うちフッ化物歯面塗布実施 5名) 4. フッ化物洗口(通年) 小学校 11校 中学校 2校 5. お口の健康優秀賞 受賞者率 小学生 9.3% 中学生 10.1% 6. 学校関係者と学校歯科医の懇談会での研修・周知 「小中学校における歯みがきの重要性について」の研修を実施した。 ※事業実施時には、定期的な歯科受診の勧奨を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 中学生の昼食後の歯みがき実施率は、昨年より増加したが、コロナ禍以前の水準までは回復していない。コロナ禍以降マスクを外せなくなった生徒も一定数おり、

	また、学校によっては、委員会活動等を昼休みに行うなど、昼休みの歯みがき時間が取りにくい現状である。(毎日みがく+時々みがく=84.3%) ● 歯肉炎の状況は学校格差が顕著である。 歯肉炎のない児童(小学校別)令和7年度 100 から 47.1% 歯肉炎のない生徒(中学校別)令和7年度 100 から 36.1%
--	--

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 歯みがき巡回指導において、引き続きむし歯や歯周病等、口腔の健康づくりのために必要な知識と歯みがき技術の習得を図る。 ● 学校関係者への口腔ケアの重要性や学校でのフッ化物洗口の効果等について、学校関係者(校長(代理)・養護教諭・保健主事)と学校歯科医の懇談会内で研修を行う。 ● 中学校の状況に合った取組みが出来るよう情報提供を行う。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	● 令和7年3月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらい、個別に面談なども行うことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行うよう努めた。 ● 各施設の状況も踏まえ、すべての調理場で学校給食衛生管理基準に則って調理等業務を実施するとともに、久枝・三津浜調理場の食缶洗浄機をはじめ、大型設備を計画的に更新し、安全安心な学校給食を提供できた。
具体的な取組内容と時期	● 食物アレルギー対応について、医師が作成した「学校生活管理指導表」を基に、各学校で保護者や管理職、学級担任、栄養教諭等で面談を行い、対象児童生徒の状況を職員会にて全教職員に共有し、より安全で確実な対応を行った。 ● 栄養教諭等による衛生管理研修会を実施し、築年数が古く老朽化した調理場であっても、衛生管理基準及び適正管理マニュアルを遵守し、各施設の実状に合わせ適切な運用ができるよう、課題・改善点への対応策を話し合った。手洗いのタイミングや調理器具の使用状況など、細かな点についても確認し、調理従事者全員で意識統一できるよう指導改善を図った。 【R7研修会会場】 湯山調理場、久枝調理場、久米調理場 ● 栄養教諭等が他市学校給食調理場の施設訪問で得た内容について、各調理場に還元し、衛生管理技術の向上を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	築年数が古く老朽化している調理場施設での衛生管理

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 各調理場所所属の栄養教諭等が日々の指導を行いながら、衛生管理研修会などでは様々な目で状況を確認するなど、これまでの取組を継続するとともに、より安全で安心な学校給食を提供できるよう、外部の研修会への参加などを通して研鑽に努める。 ● 各調理場で食物アレルギー情報の入力と確認作業を行う際は、「入力する担当者を決めて、作業に集中すること」、「確認作業は、複数名で読み合わせにより実施すること」を徹底する。 ● 学校給食におけるアレルギー事故防止の徹底について、調理場及び学校に改めて周知し、万が一、食物アレルギー事案が発生した場合、保護者の同意も得ながら迅速な公表に努めるよう、公表ルールの再確認と共有を図る。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	● 学校給食における地産地消の一層の推進 ● 食育の一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	● 県内産青果物の重量ベースでの使用割合は34.4%と、対前年度比4.8ポイント増(前年度29.6%)であった。金額ベースでの使用割合は69.7%と対前年度比0.6ポイント増(前年度69.1%)であった。なお、重量ベースは年間、金額ベースは6, 11, 1月の各1週間の数値から算出している。 ● 松山市学校栄養士協議会と連携して、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載することで、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。
具体的な取組内容と時期	● 地元生産者からなる「地元協力会」からの調達量の増加に努め、県内産青果物は重量ベースで34.4%となった。 ● 農林水産振興課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産 100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。 ● 県内中予産米を使用した米飯給食の週 3 回以上実施するとともに、全小中学校で市内産の食材を取り入れた給食を提供する「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年 5 回実施した。そのほか松山市学校給食会と連携して、地元生産者からなる地元協力会から青果物を調達し、地産地消の推進を図った。 ● 雄新中学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R5~R7 年度)、学校給食をはじめ学校教育活動全体として食育に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して、食への興味・関心を深め、自分が食べるものを管理したり判断したりする力を養うことができた。 ● 学校において食育を推進する中心的立場にある教職員を対象とした食育推進者研修により、学校教育活動全体で食育を進めていく資質及び指導力を図った。 ● 愛媛県や県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、学校給食での県内産食材の利用促進を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、小学校給食費が無償化された今年度も、引き続き可能な限り数値改善に努めていく。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	体力の向上と健康の保持増進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「小学生の運動能力向上対策」 ● 基本的に「運動を楽しむ」ことによって「運動する習慣」を形成したい。個の発達に応じるという意味で「パーフェクト自己新記録」という視点はよい。 ● 運動能力向上に向けて引き続き事業を推進してもらいたい。取組み上の工夫や課題等については学校間で共有されていると思うが、さらなる改善に繋げていただきたい。 ● 改善内容に「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の活用の記載があるが、取組内容にすでに全学校の参加を達成したとあるので、もう少し具体的な改善内容をお願いしたい。 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)」 ● 外部指導者の確保にはさまざまな課題があると思うが、引き続き丁寧に進めてもらいたい。 ● 部活動の地域展開の流れの中、外部指導者の数と質の確保は喫緊の課題である。確保のための組織・体制の構築はどのようになっているのだろうか。 ● 指導者不足が課題だが目標どおりの成果が上がったとのこと、これは学校内部の指導者は不足しているが外部指導者で補えているということなのだろうか。 ● 他の自治体では部活動そのもの問い直すところも出てきている。松山市も未来に向けて考えてみる価値はあると思う。 「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」 ● 家庭への啓蒙が第一である。昨年も記したが、予防医療としての歯科受診が無償になっていることを周知したい。 ● 歯・口の健康づくりが適切に進展している。データに基づき学校格差を課題として確認しているのも心強い点であり、その点の改善にぜひ取り組んでいただきたい。 ● コロナ過の家庭での生活習慣や歯みがき習慣が表面化してきているように思われる。学校格差が顕著である点も気になる。引き続き根気強く取り組んでももらいたい。 「よりよい学校給食推進事業 (うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)」 ● 衛生管理や設備更新、またアレルギー対応など、安全な管理・運営を確実に実施している。確実性をさらに高めるよう、ぜひ新たなシステムの構築を進めてほしい。 ● 給食は児童生徒や教職員の心身にダイレクトに関わる事業なので、注意して取り組んでいただきたいが、同時に調理に関わる人の働き方が過度な負担にならぬよう取り組んでほしい。 ● 現場でのアレルギー対応の認識は定着してきた感があるが、引き続き緩みのないよ

う進めていきたい。

「よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)」

- 学校給食における地産地消・食育推進は、安定的に展開されている。今後も食材調達にぜひ努めていただきたい。
- 小学校の給食が無償化されたが、食材等の値上がりが相次いでいるので、質が保てるのか心配である。
- 中学校などでは給食時間に子どもが落ち着かないケースがあるように聞く。「食育」の視点で「食べることが命をつなぐ大切な行為であるということ」を重視する必要があるか。

施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援体制の整備や支援の充実を図る。
目標の達成状況	● 学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育指導員派遣相談など、多様なニーズに応じた相談や助言を行うことで、子どもたちの支援の充実を図った。 ● 特別支援教育指導員派遣相談を各園等に周知する回数を増やすなど、就学前の相談を充実させることで、早期支援や保護者の不安軽減につなげることができた。 ● 特別支援学級に在籍する子どもの交流や成果の発表の場として、連合行事を実施することができた。
具体的な 取組内容と時期	《相談支援》 ● 子どものニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方について考えていくための以下の3つの教育相談を行った。 ・松山市教育相談(学びの場を検討するもの) 632件 ・通級相談(通級による指導を検討するもの) 202件 ・特別支援教育指導員派遣相談(園や学校へ出向いて、在籍する学級等の中で、適切な指導や必要な支援方法について助言するもの) 1303件 ● 特別支援教育指導員派遣相談は、各園等への案内回数を増やすとともに、試行的に、1月～3月は相談対象を年中児にも拡大することで、就学に向けて不安がある保護者や園関係者からの相談に対応できるようにした。 ※派遣相談の内、就学前の幼児の割合 R6:39.7%⇒R7:45.43% ● よりスムーズに教育相談につなげるために、以下のような方法で教育相談に関する周知を図った。 ・4月下旬…小中学校に「教育相談の手引き」を送付 ・5月中旬…教育相談についての説明資料※、相談様式等を HP に掲載 ※保護者や園関係者、市外からの転入者等への円滑な情報提供のために作成した、就学に向けた相談の流れをフローチャートで表した資料に、保護者等からの問い合わせ内容などを踏まえて改善を加えた。 ・5月中……関係機関を訪問し、職員や保護者を対象とした教育相談説明会を実施 《推進協議会》 ● 今年度も特別支援教育の推進を図るための協議会を開催した。 ・特別支援教育推進協議会(年3回)→令和6年度から継続して「学校での合理的配慮」をテーマとして協議 ・各園、各校での効果的な支援や取組をまとめた「まつやまサポートデータベース」に新たに7事例を追加し、HP上で公開(特別支援学校との連携、安心して活動に参加するための段階的支援、就学前の保護者への情報提供等の事例を紹介) 《教職員への研修》 ● 教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育担当者会等の機会を捉えて、教育相談、特別支援学級の教育課程、個別の支援計画の作成と活用、校内委員会の機能強化などに関する研修を行った。また、特別支援教育主任会では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実を図るための情報提供を行った。

	《連合行事》 ● 7月に水泳大会、10月に体育大会、2月に学習発表会を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	特別な教育的支援を必要とする子どもや、就学に向けて不安を抱える保護者や園関係者が増えており、早期から就学に向けた相談のニーズがある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

小中学生と年長児を対象としている「特別支援教育指導員派遣相談」は、年長児の就学相談が終わった11月～3月は相談対象を年中児にも拡大し、就学に向けて不安を抱える保護者や園関係者が早期から相談できる機会を保障することで、適切な就学相談の実施やスムーズな就学につなげられるようにする。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を過ごすことができ、また、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるように、学校生活支援員や学級支援員を配置し、支援する。
目標の達成状況	● 小中学校76校に、277名の学校生活支援員を配置し、障がい等のある子どもが安心してより積極的に学校生活を送ることができるよう支援することができた。 ● 小学校の33学級に学級支援員を配置し、多様な教育的ニーズのある児童が共に学べる教育環境を整えられるよう支援することができた。
具体的な 取組内容と時期	【学校生活支援員の配置】 ● 小学校50校、中学校 26校、計76校に配置 肢体不自由 18名、特別支援学級 123名、聴覚障がい2名、視覚障がい5名、心臓病・病弱 18 名、発達障がい28名、見守り35名、日本語38名、医療支援10名、計277名を配置(追加配置を含む) ● 学校生活支援員を配置する際には、学校からの要望を基に、学校、子どもの状況を正確に把握し、市教委が配置を決定した。 ● 子どもの状況の変化や転入などにより、学校から年度途中の追加要望があった場合は、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問して、授業参観や学校との話し合いなどから状況を確認し、必要に応じて配置した。 ● 学校生活支援員のより効果的な活用と配置に向けて、学校からの研修報告書(学期毎)や指導主事が学校を訪問する際などに、対象の子どもへの具体的な支援や成果を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。 【学級支援員の配置】 ● 小1プロブレム21学級、要支援学級12学級、計33学級に配置した。 ● 学校からの要望を基に、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問し、授業参観や学校関係者との面談を行うとともに、チェックリストや個別の指導計画等を用いて学級や在籍児童の実態を把握し、必要と認めた学級に支援員を配置した。 ● 学校からは、「学級担任と学級支援員が連携して支援することで、意欲的に学ぶ子が増えるなど、学級全体の学びの充実につながった」「学級支援員の継続的な関わりによって、子どもたち一人一人が安心して学校生活を送ることができるようになった」「学級全体が穏やかな雰囲気でも過ごせる時間が増え、教師や友達の話をしっかり聞くことができるようになった」等の報告を受け、学級の状況の改善につなげることができた。 【支援員の研修】 ● 支援員の質の向上と校内支援体制の充実のために、以下のとおり研修等を行った。 ・学校生活支援員 市教委開催の研修会…新規の支援員研修会(4月) 支援種別ごとの研修会(8月) 各学校での研修会…各学期に1回 ・学級支援員 各学校での研修会…2～3月に実施

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 通常の学級で見守りを必要とする子どもが増加し、学校生活支援員が担当する種別以外の子どもの支援を行うことがある。 ● 資格と専門性が求められる学級支援員と医療支援員の待遇の改善や、人材確保のための謝礼額の見直しなどが必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 学級支援員と医療支援員は、パートタイム会計年度任用職員として教育委員会が雇用し、各学校に配置して、支援員が主体的に支援できるようにする。 ● 人材確保と継続した支援のために、学校生活支援員の謝礼を増額する。 ● 学級支援員は、小規模校を除く小学校44校に各1人配置し、学校や学級の状況に応じて弾力的に活用できるようにする。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	医療的ケア児に対する支援体制整備事業(学校教育課)
目標	地域の小中学校に在籍する医療的ケア児を支援するために、学校での医療的ケアに対応できる看護師を配置するとともに、看護師を含めた校内支援体制を整備する。
目標の達成状況	● 看護師配置の対象となる医療的ケア児の在籍校6校すべてに看護師を配置し、必要な医療的ケアが実施できるように支援体制整備を行った。中学校に初めて看護師を配置し、校内支援体制整備を進めることができた。 ● 学校での医療的ケアに関する知識や経験がある看護師を講師に招いたり、特別支援学校の看護師の様子を見学して意見交換をしたりするなど、同職種連携を重視した研修を行うことで、看護師の不安感を軽減し、安全・安心な医療的ケアの実施に努めた。 ● 看護師を配置している学校の学級担任、医療的ケアコーディネーター、養護教諭などを対象とした「医療的ケア実施校連絡会」を年2回開催し、各校の状況等を共有することで、関係校の連携を深めることができた。
具体的な取組内容と時期	● 対象となる医療的ケア児数及び看護師の配置状況(令和8年3月現在) ・医療的ケアを必要とする児童生徒7名(小学校5校、中学校1校) ・医療的ケア看護職員:3名、学校生活支援員(医療支援):7名 ● 医療的ケア児への支援内容 ・定時ケアが必要な児童…学校生活支援員(医療支援)が学校生活の見守りを行いながら医師から指示された時間にケアを行った。フルタイムの看護師は各校を巡回訪問して状況を確認し、必要に応じて助言を行った。保護者の付き添いなく、看護師によるケアができています。 ・常時ケアが必要な生徒…看護師3名が週3日程度学校を訪問して医療的ケアを実施した。フルタイムの看護師が医療的ケアを実施することで、学校、保護者との連携がより図りやすくなった。 ・看護師を配置している各校で年3回程度開催する「校内医療的ケア安全委員会」にフルタイムの看護師も参加し、学校との連携を深めた。 ● 看護師研修・教員研修 ・課が主催する研修の他、愛媛県教育委員会、県医師会、市医師会、愛媛県立しげのぶ特別支援学校などの関係機関が主催する研修会にも参加した。 ・医療的ケア看護職員研修…4月、7月、8月、10月、12月実施 ・学校生活支援員研修…4月、8月(2回)実施 ・教員研修…愛媛県教育委員会主催の研修会や愛媛県立しげのぶ特別支援学校主催の研修会に該当校の学級担任が参加 <研修内容> 同職種連携、特別支援学校における医療的ケア、教員と看護師の連携と協働 等 ● 医療的ケア実施校連絡会の実施 ・医療的ケア実施校6校を対象に、6月と1月にオンラインで開催した。 ・学級担任の他、医療的ケアコーディネーター、特別支援教育コーディネーター、養護教諭が参加した。 ・各学校の支援体制について情報共有を行ったり、次年度に向けての引継ぎについて確認したりした。

	● 学校での医療的ケアの周知 ・松山市医科歯科学校医会に参加した学校医に、松山市立小・中学校における医療的ケアについての説明資料を配付した。 ・学校における医療的ケア・ホームページに掲載している「医療的ケア児支援のしおり」(松山市医療的ケア児支援検討会編集)の内容を更新した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	児童生徒が必要とする医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と定着、校外学習での医療的ケアの実施が課題である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校での医療的ケアに対応できる看護師の安定的な確保と定着のため、学校生活支援員(医療支援員)の処遇を見直し、パートタイム会計年度任用職員として教育委員会が雇用し、医療的ケアが必要な児童生徒の在籍校に配置する。 ● 対象となる児童生徒の状況に応じて、看護師が宿泊を伴わない校外学習に帯同し、看護師による医療的ケアを試行的に実施する。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「特別支援教育事業」 ● 相談対象を年中児に拡大するなど、保護者の不安に寄り添った支援が的確に展開されている。 ● 就学前の相談が増えていることが注目される。令和8年度へ向けた改善内容にあるように相談体制をさらに強化する方向で考えていきたい。 ● 年度を通して相談できる環境整備を目指してほしい。 「障がい等のある子どものための支援事業」 ● 子ども一人ひとりの状況を踏まえた支援となるよう取り組まれている。それゆえに浮かび上がってくる人材確保という課題に向けて、改善する予定である点も心強い。 ● 支援員の存在は大きく、さらなる充実が求められる。「課題・問題点」「令和8年度へ向けた改善内容」に記された指摘を確実に進めてほしい。 ● 通常の学級で見守りを必要とする子どもが増えた状況もあり、学級支援員の弾力的な活用という改善内容になっているが、通常の学級ひと学級あたりの児童生徒数を減らせる方向になればと思う。 「医療的ケア児に対する支援体制整備事業」 ● 段階的に支援内容等を拡充させており、校外学習への看護師帯同など、次年度に向けた改善内容も支援の充実に資するものである。 ● 少しずつでも着実に進んでいる印象を受ける。学校医との連携は、なかなか難しいと思われるが、進めていくことが望ましい。 ● 医療的ケアのケア内容はそれぞれ違うと思うが、安心して地域の学校に在籍できるよう引き続き校内や保護者と情報共有して進めていただきたい。

施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小・中学校外国語教育推進事業(学校教育課)
目標	児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し(各学級 2.5 時間/月)、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。また、小学校で、英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業支援を行う。
目標の達成状況	● 令和7年度は ALT の訪問時数(1学級/月)を3.2時間確保できたことで、児童生徒が生きた英語に触れ、異文化への理解を深める機会を充実させることができた。 ● 配置を希望した市内 47 校で小学校外国語アシスタント 54 名を活用し、外国語の授業を支援することができた。 ● ALT が自ら企画・運営する「小学生イングリッシュ・デイ」を実施し、学校以外でも ALT の活用を広げ、英語や外国の文化への興味・関心を高めたり、コミュニケーション活動の充実を図ったりすることができた。
具体的な取組内容と時期	● 一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)に人材の要望を行うことで、7～8 月にかけて11名、10月に2名の新規 ALT が来日し、ALT の定数(38 名)を確保できた。 ● ALT の資質や指導力の平準化や向上を図るため、ALT 月例会議での研修や面談を実施した。 ● 教育研修センターで開催した「小学生イングリッシュ・デイ」では、2日間で93名の児童が参加し、生きた英語に触れる機会を提供した。 ● ヴァーチャル・カンパシーションのサポーター業務に ALT が従事し、学校外でも活用を行った。 ● 小学校外国語アシスタントを対象とした研修会で、授業での効果的な支援の在り方や、共感、励まし、賞賛など児童の困り感を適切に見取った支援などについての指導・助言を行った。 ● ALT が中途退職した場合の対応策として、地域に住んでいる外国人人材を活用した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	ALT の資質・指導力の向上

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- ALT 月例会議で指導方法等についての研修を継続的に行うとともに、イングリッシュ・デイの企画・運営を通じて教材開発能力や指導力の向上を図る。
- 待遇改善のため、外国語アシスタントの謝礼を増額する。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用や職場体験学習等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	● 全ての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。 ● 感染症による学年閉鎖の影響で、実施時期が変更となり、3日間の実施となった学校が1校あったが、ほぼ全ての中学校で5日間の職場体験学習を実施し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ることができた。 ● 職場体験学習の事前学習として、マナー講座などのキャリアセミナーを実施している民間企業から講師を派遣し、学習の充実を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	【中学校】 ● 職場体験学習「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」(まつやまジョブチャレ)を実施 4月～ 「ジョブチャレ実施計画書」の作成 7月～12月 「ジョブチャレンジ U-15」の実施 9月～1月 「ジョブチャレ実施報告書」の作成 ● 従来、学校が独自に行ってきた職場体験学習前のマナー講座に加え、令和5年度からキャリア教育に携わる専門家を中学校へ派遣しており、令和7年度は11校へ派遣し、職場で求められるマナーや体験の意義を学ぶキャリア教育講座を実施し、全ての中学校で職場体験学習が充実するよう支援した。 ● 市役所での職場体験学習について学校教育課と人事課で受け入れの調整を行い、10校39名の生徒が各課で市役所の仕事を体験した。 【小学校・中学校】 ● 児童生徒が各学期末や学校行事の後に振り返りや今後の目標を書き込むなど、各小中学校でのキャリアパスポートの活用を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	大規模校等で多くの事業所を必要とする場合など、学校が受け入れ先の事業所を確保することが困難な場合がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

学校が、受入事業所を確保できるよう、市のホームページで受け入れ可能な事業所を随時更新するなど、受入協力事業所紹介リストの充実に努める。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	「GIGA スクール構想」の実現に向けて整備した小中学校のネットワークの安定化を図るとともに、1 人 1 台端末の活用方法の研究・研修を実施し、市内全小中学校で学習基盤としての活用を推進していく。 また、令和 2 年度から小学校で必修化されたプログラミング教育についても、研修を行っていく。
目標の達成状況	● 小中学校のネットワークについては、通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。大規模校では一斉に活用すると通信が遅くなっていたことから、処理能力の高い通信安定化装置を導入し、改善を図ることができた。 ● 転任してきた教員や端末の操作に苦手意識をもっている教員、各支援員等を対象としたフォローアップを行うとともに、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を一体的に充実させる活用方法や授業改善に関する研修を計画的に実施してきたこと、積極的に情報発信してきたことで、学習基盤としての活用が広まってきた。 ● プログラミング教育については、令和5年度に作成した基本カリキュラムやハンドブックの活用を呼び掛けるとともに、研修を全小中学校の代表者に実施した。
具体的な 取組内容と時期	● これまで37校に通信安定化装置を導入してきたが、大規模校で一斉に使用した場合に通信が遅延する状況が見られたことから、大規模校6校には、より高性能な通信安定化装置を導入し、ほぼ安定して運用できている。そのほか、令和6年度に調査を行い、文部科学省から示された「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を、島しょ部の3校以外は満たしていることが確認できた。令和 7 年度には2校の回線契約を変更し、1校以外は、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」を満たしていることを確認した。 ● 教育研修センター等に集まって行う集合研修33回(延べ参加人数約1250人)、指導主事が学校等に出向く出前研修15回(延べ参加人数約310人)、1 人 1 台端末活用に関する研修を実施した。また、ICT スキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも年間 1 回は ICT に関する研修を受講できるようにしている。また、課題別研修やセンターフェスタ等で、生成AIに関する研修も実施し、時代に即した内容にも随時対応できるようにしている。そのほか、端末の活用促進のため、市独自に授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供しており、各校で学習基盤としての活用につながっている。 ● 4 校に 1 人に当たる 21人の ICT 支援員を配置し、ICT の活用を推進させるとともに、教職員の負担軽減を図り、教職員が子どもと向き合う本来の業務にかけける時間を確保することにつながっている。 ● 1人1台端末の入替えは、令和7年11月から順次導入し、当初の予定どおり令和8年2月末までに全ての市立小中学校の児童生徒に届けた。児童生徒や教職員に聞き取りをしたところ、前のタブレットより軽い、動きが速く使いやすい、充電が長もちするなど、機能や操作性が向上したとの声をいただいている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する

課題・問題点	● 1人1台端末のOSが Windows からChromeOS に変更となったため、教職員が活用に慣れていない。 ● 島しょ部の1校は、通信環境が国から示された水準を満たしていない。 ● 初任者や端末の操作等が苦手な教職員等のフォローアップや、効果的な活用をさらに推進していく必要がある。
--------	--

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 1人1台端末のOS変更に伴い、教職員が円滑に教育活動を行えるよう、活用研修等を実施していく。 ● 島しょ部の1校について、通信事業者との契約等を見直し、国が示した水準を満たすようにする。 ● 初任者や苦手な教職員等のフォローアップ研修を実施するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る活用方法や授業改善に関する研修を実施する。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	グローバルな視点を育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「小・中学校外国語教育推進事業」 ● ALT の指導力向上及び平準化は、ぜひとも強化してもらいたい。 ● 「学校以外でも ALT の活用を広げ」は望ましい方向である。それらも通して、ALT の質の確保を図りたい。 ● 引き続き世界情勢が不安定だが、平和な日本で働きたい人は沢山いると思うので、待遇改善をし、人材確保をお願いしたい。 「キャリア教育の推進事業」 ● 制度としては定着しているとみられる。受け入れ先の確保を経済団体などを通して進めることはできないか。すでにそれは難しいという判断がなされているのだろうか。 ● AI の進展や国策を踏まえると、(体験先の協力が不可欠だが)職場体験の内容にデジタル・グリーン系の要素を含めることも必要になるように思う。 ● 近年の生活様式の変化から TPO やマナーの必要性を理解できていない生徒が増えていると感じるので、マナー講座でしっかりと学んでほしい。 「情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業」 ● 子どもは 1 人 1 台端末の授業に慣れ、オンラインで出来ることが年々増え続けている。教職員もスキルアップを続けつつ、端末使用に偏ることなく、オフラインでの魅力ある授業とのベストミックスをお願いしたい。 ● 引き続き教員へのフォローアップやスキルアップ研修を推進していただきたい。 ● ネットワークの安定化、ICT 支援員の配置、端末の入れ替えなどは順調に進められている。島しょ部のネットワークの改善など、残された課題に至急対応してほしい。

施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	● 学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。 ● 持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を推進する。
目標の達成状況	【研究推進校(小学校 7 校、中学校 4 校、幼稚園 1 園)】 日浦小、日浦中、興居島小、興居島中、中島小、中島中、番町小、八坂小、東雲小、東中、五明幼、五明小 【研究指定校(小学校 12 校、中学校 6 校、幼稚園 1 園、保育園 1 園)】 堀江小、内宮中、三津浜幼、三津浜小、宮前小、三津浜中、雄郡小、たちばな小、双葉小、雄新中、山越保、清水小、姫山小、勝山中、味酒小、新玉小、城西中、桑原小、北久米小、桑原中 ● 異年齢・異学年との交流活動を盛んに行うことによって、接続期の様々な課題解消のみならず、幼児、児童生徒が互いに認め合う支持的風土の醸成につながった。(共通) ● 幼児、児童生徒の交流活動を充実させたり、校種を超えた教員の合同研修を実施したりすることで、相互理解が進み、学びや経験の連続性を保障する取組を実践することができた。(共通) ● 架け橋プログラムの作成と実施により、幼小の接続期の教育の充実に向けて研究が進んだ。(共通) ● 興居島小・中学校、日浦小・中学校、中島小・中学校では、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業を行っており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となった。(研究推進校) ● 異校種の子どもの発達段階や、学習内容、指導の工夫を学ぶことで教員の指導力向上につながるとともに、各教科等の系統性を重視した学習指導を推進することができた。(研究指定校) ● 持続可能な連携の在り方について、各地区で特色を生かした研究に取り組むことができた。(研究指定校)
具体的な取組内容と時期	● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年 3 回(5 月・11 月・2 月)推進委員会を開催した。 ● 第1回推進委員会で、研究推進校の実践発表の場を設けることで、持続可能な幼保小中連携教育の在り方についての実践例を示した。 ● 8月に保育・幼稚園課主催の幼保小連携合同研修会を実施し、架け橋プログラムの作成・実施について大学教授から講義を受けるとともに、園・小学校の情報交換の場を設けることで幼保小の連携推進を図った。 ● 11月に研究指定校3年目の学校への研究指定校訪問を行うことで、ふるさとをテーマにした幼小中の連携教育について研究を推進することができた。 ● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ec まつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。 ● 研究指定1～3年目の学校に、交流活動等に必要な物品を購入したり、研修のために専門家を招聘した際の講師謝礼を支払ったりして、研究の推進を図った。

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	接続期の円滑な学びを保障するカリキュラム開発により、持続可能な幼保小中連携の在り方を研究する必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

重点的に取り組む研究内容の一つとして、「円滑な接続のための“育てたい資質や能力”をつなぐカリキュラム開発」について理解促進を図り、幼児教育施設・小中学校の連携の持続可能な在り方について研究を推進する。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。 また、芝生化された園庭を行事で活用したり、未就園児親子に開放したりすることで、保護者や地域に芝生の良さを発信し、子育て環境の充実につなげる。
目標の達成状況	● 幼児期の基本的運動習慣の構築として 天気の良い日は、芝生園庭にボール遊び等、運動遊びができるよう環境を整え、幼児の興味・関心が戸外に向くよう働きかけた。遊びの中で、幼児が多様な動きを経験し、思い切り体を動かして遊ぶ楽しさを味わうことができた。また、年長児の姿をまねて年少児や年中児が新たなことに取り組む姿も見られ、挑戦意欲が高まった。 ● 健やかな心と体の発達の促進として 園庭を部分的に芝生化し、土とは違う芝生の心地良い感触を味わい、心も体ものびのびと表出することができた。また、土に触れて遊べる場も確保したことで、幼児の経験が広がった。 開放感を味わいながら遊ぶ中で、友達と自然な関わりが生まれた。 ● 地域の子育て環境の向上として 園庭開放や行事等の機会に、親子で体を動かすことの気持ちよさを共感し、芝生の良さを実感することができた。 未就園児事業で園庭開放を実施したことで、新たな出会いやつながりが生まれた。 ● 維持管理(芝刈り・土壌改良)を通して ➤ 校務員、業者委託により負担軽減と、適切な芝生環境の維持管理が行えた。
具体的な 取組内容と時期	6月 除草作業(業者委託) 6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)(校務員による実施で負担軽減) 10月 芝生園庭での運動会(2園) 11月 目土散布等の土壌管理(業者委託) ※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00) ※適宜 芝生園庭での行事(芝生での入園式・運動遊びに視点を当てた参観日など) ※適宜 芝生園庭での交流活動(未就園児親子や小学生、高齢者との交流) ● 年間を通じて、幼児の活動する様子をホームページやInstagramで発信し、芝生化の効果について周知した。 ● 除草作業や芝刈り・肥料散布などを校務員・業者に委託したことで、職員や保護者の負担が軽減された。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	設置から年数が経過し芝生化事業が定着しているが、引き続き幼児や保護者がその良さを実感できるような機会を提供し、芝生を大切にしようとする気持ちを育むとともに、広く芝生の良さを発信していく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 引き続き、在園児親子や未就園児親子に芝生で遊べる場や機会を提供し、地域や保護者にその良さを実感してもらう。 ● 活動写真の掲示やホームページ・Instagramを活用し、芝生の魅力発信に努める。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「幼保小中連携教育推進事業」 ● 校種を超えた交流・研究が進められている。交流活動の継続により、各学校・園の幼児児童生徒間で支持的風土が定着することを期待する。 ● 「架け橋プログラム」の内実に新しさは感じられないが、こういう「提唱」を機に内容の充実を図りたい。興居島小・中学校、日浦小・中学校、中島小・中学校の取り組みは、学校の特徴に依拠したものであるが、取り組みの成果を共有し、他校・他地域でも同じような取り組みがなされることが望ましい。 ● 小1や中1へ上がることの心配は、当人もそうだが保護者のそれが大きく影響していると思う。PTAなどとも連携し安心のできる空気づくりをしてはどうだろうか。 「幼稚園庭芝生化事業」 ● 芝生園庭の維持管理・行事活用いづれにおいても適切に進められていると思う。 ● 芝生の心地よさは数値化することが難しいが、芝生があるからこそ園庭利用ができていていると感じる。 ● 事業としては定着した。当然のことながら、幼児期における「土との触れ合い」も重要であることを確認したい。

施策方針(7) 信頼される教職員の育成

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校及び大学等と連携した実践的な学習指導の研究等を通して、松山市立小中学校教職員の指導力及び授業の質を向上させる。
目標の達成状況	市内のどの学校、どの教科、どの授業でも行ってほしい授業のスタンダードとして設定した「松山の授業モデル」を基に、子ども同士が「学び合う学習」を目指す授業像として、研究協力校や大学等と連携した研究発表会を実施した。参加者へのアンケート調査において、松山市が目指す子どもの姿である「自立した学習者が育つ『学び合う学習』を理解することができたか」という項目に98%の肯定的回答があり、教職員の指導力及び授業の質の向上に向けた授業改善の方向性を共有することができた。
具体的な取組内容と時期	● 年間を通して指導主事が学校訪問や研修で、「松山の授業モデル」を用いた授業改善について指導を行った。また、研究協力校である東雲小、番町小、八坂小、東中及び愛媛大学教育学部と連携して研究した「松山の授業モデル」を活用した授業等を公開する「教育研修センター研究発表会」を実施し、本市として目指す授業の方向性を全校に周知することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。 ● 教育研修センター研究発表会(令和8年2月12日実施、約 350 名が参加)では、全小中学校の代表者は必須参加とし、学校内での還元研修を実施して会の内容を共有した。今回は、研究協議や講演について、参加者が対話で交流する場面を設け、自分の現在の教育活動とこれから目指す姿を明確化することを目指した。事後アンケートでは、研究紀要、公開授業、分科会等について、それぞれ肯定的評価が 90%以上であった。 ● 市内小中学校の教職員で構成する松山市教育研究協議会と協働して、これまでの「教える授業」から「学び合う学習」への授業改善について、研究推進員(小学校2名、中学校 2 名の教職員)が授業実践を行い、その成果を事例集として全学校に配付するとともに、教職員専用ホームページに掲載した。 ● 次年度の研究発表会のサブテーマ「自立した学習者が育つ『学び合う学習』の創造」を、新年度から各校の研究主題に反映できるように、年度内に全小中学校に周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	研究発表会を通じて周知した「自立した学習者が育つ『学び合う学習』」をより一層充実させるために、市内教職員のさらなる意識改革を図るとともに、「学び合う学習」の創造に向けた方策をより反映した「松山の授業モデル」を基に、具体的な授業の在り方について周知し、浸透させる必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

「松山の授業モデル」を基に「学び合う学習」の充実に向けた授業改善の方向性を更に追究していく。また、松山市教育研究協議会及び小中学校の研究委員と協働して、「子どもも教師も自立した学習者」になることを目指した研究を行う。また、各種教職員研修を通じて発信し、学校訪問時に明確な指導を行うとともに、教育研修センター研究発表会では、研究協力校と研究を進め、具体的な授業の姿を示すことで、教職員の指導力及び授業の質の向上につなげる。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	各小中学校へ講師を派遣することで、教職員の実践的指導力の向上や、児童生徒の科学、芸術文化への興味関心を高めることを目指す。 【教職員対象の出前研修】 学習指導要領に合わせ、学習評価や授業づくり等の研修内容を見直し、現場の要望に応じた研修を実施することで、受講後アンケートで肯定的な回答 80%以上を目指す。 【児童生徒対象の出前教室】 出前教室の内容を周知したり、実施方法を見直したりすることで、開所当初から目標としている65回以上の実施を目指す。
目標の達成状況	【教職員対象の出前研修】 ● 受講後アンケートでは、「新しい気付き・知見を得ることができた」等の肯定的な回答を、受講した教職員の 99%から得られた。(目標値 80%、達成度 124%) 【児童生徒対象の出前教室】 ● 予算内で講師に大きな負担をかけることなく、事業を持続的に実施できるよう、運用の見直しを行った。より多くの学校が利用できるよう、申込み回数の偏りをなくして利用機会の平準化を図り、76回実施した。(令和6年度:99回)
具体的な取組内容と時期	教職員や児童生徒を対象にした出前教室について、実施している様子をセンター通信やホームページで紹介するなどし、各学校へ活用を促した。 【教職員対象の出前研修】 ● 学校からの要請によって、指導主事が校内研修で講師を務めたり個別相談に応じたりする、校内研修支援・個別相談支援「まつラボサポート」を実施した。 30校の学校と3つの教科等委員会等の要請を受け、それぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、「授業づくり」や「ICT支援」を中心に、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を、延べ164回行った。(4月～3月) また、オンライン研修動画について、学校からのニーズの高い内容のものを新たに2本追加した(「子どもの特性に応じた支援について」「校内研修について」)。 【児童生徒対象の出前教室】 ● 俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術、法教育等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、俳句の指導、合唱の指導等、35の学校で延べ47回実施した。(6月～2月) ● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、ゾウリムシの動く速さの測定や天気の変化、電気や光の実験等、14の学校で延べ29回実施した。(6月～3月)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	児童生徒対象の出前教室では、俳句指導や地域の実態に応じた理科の授業等、学校のニーズに応じた授業が実施できる講師選定が必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

学校のニーズに応じた講師選定を行い、HPやチラシなどを活用し、教職員に周知する。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	研修終了後の受講者に対するアンケートで、「新たな気付き・知見が得られたかどうか」「研修内容が自分の教育活動に生かせるかどうか」「研修に主体的に参加できたかどうか」の3観点について、以下のとおり、肯定的な評価が得られ、実践的で質の高い研修を実施することができた。 【新たな知見の獲得】 「大いに得られた」63.9%、「得られた」33.1% 【研修内容の実践化】 「実践に大いに生かせる」61.8%、「生かせる」35.7% 【研修の構成(主体的に参加できる)】 「大いにできた」69.4%、「できた」37.9%
具体的な 取組内容と時期	● 演習や協議を多く取り入れた研修を実施するなど、受講者が主体的に取り組み、実践につながる研修の構築に努めた。 ● 基礎的・基本的な資質能力の向上、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、自主参加型の研修の充実に努めた。令和7年度は、自治体導入しているCanvaを含むICTの活用やキャリア教育、各教科の授業改善、「ふるさと松山学」、生徒指導、特別支援教育、国際理解教育、主権者教育など、多様な講座を開講した。 ● 研修申込や受講歴の記録などを行うシステム、全国教員研修プラットフォーム「Plant」について、教職員が円滑に活用できるよう、年度当初は、研修センターが研修申込みの補助を行うなど、現場をフォローしながら順調に運用を開始することができた。 ● 新規採用教職員に対し、松山市が推し進めるICT活用や授業改善の講座を実施するとともに、研修時に個に応じたフォローアップを行った。 ● 集合研修とWeb会議システムによるオンライン研修、オンデマンド動画研修を併用して実施することで、研修方法の工夫や効率化を図るなど教職員の負担軽減に努めた。 ● 8月に実施した教職員研修大会では、センターと各学校を中継して実施したことで、市内の教職員約2,000人が参加し、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」について、校内での共通理解を深める機会となった。 ● 愛媛大学教育学部と連携しながら、SDGsや研修観の転換など社会の変化や学校のニーズに合う研修等の企画・運営を協働して行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実に努めている。令和7年度は、連携協力協議会を2回実施した。 ● 年間16の研修について、教育学部の先生方のべ32人に講師を務めていただいた。

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 松山市が目指す子どもの姿である「自立した学習者」のイメージを教職員も持つことができるような研修方法を検討していく必要がある。 ● 教職員の弱年齢化が進み、経験の浅い教員が増加していることから、組織内での自己肯定感を高めていく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- 子どもとともに教職員も「自立した学習者」のイメージを持つことができるよう、教職員が課題意識を持って取り組み、対話を通じて協働し、学び合うことができる研修を実施する。
- 新規採用教職員の資質能力の向上を目指すとともに、校内の支援体制の整備を含めた組織力の向上を図る研修を実施する。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	教職員の人事・服務に関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。 学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取組を行う。また、職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が90%以上を目指す。
目標の達成状況	● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、愛媛県への適切な人事配置内申に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を发出したほか、管理職(校長・教頭)研修等を通じて周知を図った。 ● 職員アンケートで、「スクール・サポート・スタッフの配置が業務の負担軽減に役立っている」と感じる割合が91%であった。
具体的な取組内容と時期	【学校訪問】 令和7年5月から9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長から経営方針を聞くとともに、授業参観、教頭や教務主任、生徒指導主事等の面接を行った。また、松山の授業モデルを生かした授業展開やICT機器を活用した授業改善、教職員の勤務時間等を含めた服務管理など、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。 【スクール・サポート・スタッフの配置】 配置時期を1か月早め4月に変更するとともに、継続雇用ができる採用に改めたスタッフを市内全小中学校82校に68名を配置することで、より効果的な各校での活用を促した。また、新規採用者に対しては、説明会と合わせて、業務に対する不安感を軽減するための研修を実施した。 【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・服務に関する事務】 【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】 【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	スクール・サポート・スタッフの配置時間や勤務校について、より効果的な活用が図られるよう、引き続き、勤務時間の延長や単独配置校の拡充等を検討していく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

引き続き、スタッフ68名を全校に配置し、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取組を行う。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成 20 年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。 ※令和7年度は、部活動指導員が配置された部活動で単独で指導した時間の割合を40%以上とする目標値を設定。
目標の達成状況	● 部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R7…43.3% R6…39.8% R5…39.7% R4…35.2%
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置実績 R7…20校38名 R6…18校28名 R5…17校27名 R4…14校21名 ○部活動指導員の配置 平成 30 年 3 月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成 30 年 9 月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 応急手当に関する正しい知識と技能の習得を図ることを目的として、消防局職員を講師に招き講習を実施 研修内容:新規採用者に対する説明会 松山市職員としてのサービスのほか、国のガイドラインを受けて作成している「松山市立中学校の部活動の方針」について説明を実施
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	本市が取り組む地域展開に向けて、部活動指導員のより一層の配置増が課題。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

部活動指導員の配置については、教員の負担軽減のため、単独指導が原則であることが国から示されたことから、やむを得ない事情がある場合を除いて、単独指導を行うように指導していく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域スポーツクラブ活動体制整備事業関係)(保健体育課)
目標	国は、令和5～7年度までの3年間を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組んでいる。本市では、国の委託事業を通じて実証事業を実施し、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証を進める。 令和7年度は、各学校1つ以上、休日の部活動を地域クラブ活動として行うことを目標に取り組んだ。
目標の達成状況	モデル校での地域クラブ活動の実施は月2回以上を上回り、教員の休日部活動指導時間が削減され、負担軽減に繋がった。 また、モデル事業のアンケート結果(中学校保護者対象)では、68%が良かった・まあ良かったと回答があったことから、今回の実証事業に対して、概ね満足していることが確認でき、成果や課題を検証することができた。 令和7年度は、市内29中学校のうち、運動部は、27校で1つ以上、休日の部活動を地域クラブ活動として活動した。
具体的な取組内容と時期	●全ての市立中学校を訪問し、学校や指導者、保護者に対し、本市の地域展開に関する取組状況や課題について説明するとともに、施設の利用方法や学校との連絡手段など、クラブと学校間の調整を行い、各地域クラブ活動が円滑に活動できるよう支援を行った。 【令和7年度地域クラブ活動実施期間】 令和7年5月7日～令和8年2月28日 【事業数】27校41部活動で実施 小野中学校(軟式野球部・女子バレーボール部・サッカー部)、 椿中学校(男子ソフトテニス部)、興居島中学校(男子女子卓球部)、 鴨川中学校(サッカー部)、道後中学校(男子女子バドミントン部)、 桑原中学校(軟式野球部)、北条南中学校(女子ソフトテニス部・軟式野球部)、 三津浜中学校(サッカー部)、南第二中学校(陸上部)、 南中学校(女子バレーボール部・男子女子ソフトテニス部)、北中学校(軟式野球部)、 久谷中学校(男子女子バドミントン部)、垣生中学校(軟式野球部)、 北条北中学校(女子バレーボール部・軟式野球部)、内宮中学校(軟式野球部)、 城西中学校(男子バスケットボール部)、高浜中学校(男子バスケットボール部)、 湯山中学校(軟式野球部)、拓南中学校(軟式野球部・女子バレーボール部)、 東中学校(女子ソフトテニス部・女子バスケットボール部)、 勝山中学校(女子ハンドボール部・男子バスケットボール部)、 余土中学校(軟式野球部)、久米中学校(サッカー部・男子ハンドボール部)、 雄新中学校(軟式野球部・女子ハンドボール部)、津田中学校(女子バドミントン部)、 西中学校(軟式野球部)、旭中学校(男子ソフトテニス部)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	本取組を進めていく上で、受け皿となる実施団体や競技の専門性を備えた指導者の確保、顧問教員・地域団体・指導者の役割分担の明確化、学校施設の使用時におけるルールの整備、恒久的な実施に向けた費用負担の在り方などの課題がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

令和9年9月1日から休日の運動部活動は、地域クラブ活動として活動する目標に向け、令和8年度は、地域展開をさらに進める予定としている。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	校納金徴収管理一元化事業(保健体育課)
目標	校納金の徴収管理を松山市が一体的に行うことで、教職員の負担軽減・事務効率の向上を図り、教職員の本来業務である子どもと向き合う時間を創出するとともに、保護者の利便性向上を図る。
目標の達成状況	公会計化した学校給食費の徴収だけでなく、学校等の債権である教材費等の未納者への催告を市でも実施するとともに、徴収困難案件については学校と協力して対応したほか、同意を得られている世帯からは、滞納分について児童手当から特別徴収することにより、学校の校納金徴収にかかる事務負担を軽減することができた。 また、再振替の実施や、市内間転校時の口座登録事務の省略、さらに令和6年10月からは、口座振替の登録申請が銀行窓口での手続きだけではなく、WEB 申請が可能になるなど、保護者の利便性向上が図られている。
具体的な取組内容と時期	● 校納金の徴収は、4月、8月、1月を除く9か月で月々口座振替等により実施しており、口座振替できなかった保護者に対しては再振替も実施している。 ● 中学校進学時や市内間転校など、学校が変わる際は、保護者が都度引落口座の登録申請を行う必要があったが、市が一元管理することにより、新たな申請が不要となっている。 ● 一元化前は口座振替ができなかった場合、教職員が保護者にお知らせし、現金を学校に持参させていたが、再振替の実施や、納付書での支払いをお願いしたりすることで、教職員が現金を取り扱う業務の負担を軽減した。 ● 各月の未納者に対する電話催告や文書催告等事務を市教委も行い、同意が取れている保護者に対しては学期ごとに児童手当から特別徴収を実施するなど、教職員が未納家庭を訪問する徴収業務負担を軽減した。 ● 学校に配布している事務マニュアルでは対応ができていなかった事案について、事務マニュアルを改訂し、事務効率の向上を図った。 ● 未納者に対して、問い合わせ対応や電話催告等の機会を通じて、コンビニエンスストアでの支払いや ATM、ネットバンクでの支払い方法を説明し、納付率向上を図った。 ● 令和6年10月から、口座振替の登録申請が WEB 上でも可能になり、保護者が口座の登録時や変更時に、銀行窓口に行かなくても手続きができるようになった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	事務の運用や徴収管理システムの取り扱いなどで、校納金の事務処理を行っている学校事務職員及び事務局担当職員に大きな負担がかかっている。 また、滞納者の納付手段が、納付書払いとなったことで保護者が金融機関に行けず、支払いが滞ることがある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

より円滑に事務を行えるよう、全小中学校の事務職員向けに校納金徴収管理についての研修を実施する。また、日々の事務状況について学校事務職員と意見交換し、事務マニュアルで不足している箇所は継続して見直していくことで、効率的な事務運用ができるよう改善していく。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「松山の教育」研究開発事業 ● 「自立した学習者が育つ『学び合う学習』」というサブテーマに方向性が明確に示されており、今後も継続的な充実を期待する。 ● 前年度は「指導」と「学び合い」の両方を理解した教職員が質の高い授業を行えるということが示されていたと思う。新たに「自立した学習者」が加わったが、これは 2030 年から実施されるであろう情報活用能力の強化などに必要な取捨選択能力を育むことにつながると思う。期待している。 ● 「松山の授業モデル」の一定の成果は認められる。一方、現場の「教育研究」は長期的に見ると小粒になっている感は強く、『自立した指導者』が育つ「学び合う研修」も、意識的に推進したい。 「学校支援事業」 ● 事業の持続・発展のため、課題として挙げられている出前教室の講師選定にぜひ取り組んでいただきたい。 ● 学校現場のニーズはそれぞれ違い年々変化するので、内容も講師も、さらなる引き出しの充実をお願いしたい。 ● 児童生徒対象の出前教室の充実は望ましい。授業の延長というよりも、教科書から少し離れたところの科学・文化・芸術等の楽しさを味わわせてほしい。 「教職員研修事業」 ● 教育の根幹にかかわる事業である。研修プログラムの充実もさることながら、新任教員の校内の支援体制の構築や校内研修の充実方策が望まれる。 ● 研修内容に加え「Plant」の運用開始など、円滑な研修手続き、体制管理に取り組んでいると思う。 ● 「自立した学習者」は、助けてほしいときに助けてと表現でき、助けを断りたいときは素直に断れる、滞りのない人格だと思う。そこを目指すとは、やりがいのある目標だと思う。 「教職員事務事業」 ● 教職員の負担軽減という意味で重要な施策である。スクール・サポート・スタッフの配置が一段落したら、業務の精査が必要になってくるかもしれない。 ● 基本的なことであるが、教職員の事故や非違行為がゼロであるよう指導助言を徹底し、教職員の負担軽減にも引き続き取り組んでほしい。 ● スクール・サポート・スタッフの配置が教員の業務の負担軽減になり良い面は多いが、継続雇用により任せきりにならぬようチェックをしていただきたい。

	「中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)」 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域スポーツクラブ活動体制整備事業関係)」 ● 部活動の地域展開は避けられない状況であろう。具体的な問題はこれから多々現れると思われる。子どもの「部活動的な活動」の機会を減らすことは避けるために、移行の目標期日を多少柔軟に考えてもよいのではないか。 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)」 ● 部活動指導員の数が前年度より増加している。高い目標設定の上、引き続き質・量の充実を図ってほしい。 ● 部活動の方針をしっかりと説明し、それに沿った指導員に指導していただきたい。また、方針と異なる指導員がいた場合、どのような対策をとられるのだろうか。 「中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域スポーツクラブ活動体制整備事業関係)」 ● 生徒数の減少もあるので課題が複雑だろうが、地域と共に取り組んでいただきたい。 ● 昨年度と比べ、3分の2とはいえアンケートで不満を示す保護者が増えている。そうした保護者の意見を踏まえ、適切な対応・説明を丁寧に進めてほしいと思う。 「校納金徴収管理一元化事業」 ● 少しずつ着実に改善が図られている。 ● 移行期において負担が一部に偏ることは起こりやすいこととはいえ、徴収管理一元化による職員への負担が軽減するよう適宜対応いただきたい。 ● 徴収困難案件には生活困窮世帯もあると思う。福祉の分野との連携をしたい。
--	---

施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	就学援助費支給事業(学校教育課 保健体育課)
目標	就学援助費を支給することにより、経済的な理由で就学が困難な児童生徒を支援する。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費(学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など)を支給することで、保護者の経済的な負担の軽減を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	● 就学援助の周知・案内として、市が学校を通じて保護者へチラシの配布(就学時健康診断時、特別支援教育就学奨励費申請受付開始前の年2回)、広報まつやまへの掲載(9/1号、11/1号、2/1号の年3回)、市ホームページへの掲載などを行った。また、各学校でも、入学時や転入時・進級時など、必要に応じて保護者にチラシなどの配布を行った。 ● 学校では市外から転入があった場合や、家族の方が失業、長期入院、校納金を滞納するなど、経済的に困難な状況が想定される場合、随時、学校が制度の案内を行い、申請を受け付けた。 ● 直近の収入が減った場合にも、申請ができることをチラシやホームページ、学校事務職員への説明会で周知した。 ● 令和7年度 就学援助認定者数 小学生 3,457名、中学生 2,162名、合計 5,619名 ● 令和8年度入学予定者への新入学児童生徒学用品費(入学準備金)入学前支給 就学予定者(新小学1年生) 258名、小学6年生(新中学1年生) 638名、 合計 896名
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	就学援助を必要とする家庭にもれなく援助ができるよう、引き続き周知を行っていく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

継続的に制度の周知・案内を行うとともに、家族状況や経済状況の変化により、直近の収入が減った場合も随時申請できることを、申請を受け付ける各学校へ周知し、支援を必要とする家庭に対し、適切に支援できるよう取り組む。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(教育総務課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、適正な債権管理を行う。
目標の達成状況	● 新規奨学生の応募者数は、令和7年度募集分(令和8年度奨学生)が92人となり、令和6年度募集分(令和7年度奨学生)の71人より21人増加し、募集枠(80人程度)を超える応募があった。(2・3月に募集、4月に採用者決定) ● 令和7年度の新規奨学生の採用者は70人で、令和6年度(51人)より多くの方を採用することができた。 ● 返還金の収納状況は、令和7年度の返還率が81.48%となり、前年度(77.03%)よりも上昇し、次世代への原資を確保することができた。
具体的な取組内容と時期	● 広報紙やホームページでの募集案内のほか、松山市内や近隣市町の高校を直接訪問しての制度周知や生徒へのチラシ配布依頼(R6から3年生全員分に増刷)、商業施設や公共施設へのポスター掲示やチラシ設置を継続して実施した。 ● 令和7年度は、市公式SNS(LINE、Facebook)を活用した周知を新たに行ったほか、チラシやポスターのデザインを変更し、市民の目に留まるような広報活動に努めた。 ● 返還金の収納にあたっては、口座振替やコンビニ収納等の活用を推進するとともに、滞納者への督促、文書催告を適宜行うほか、返還が困難な方の納付相談に柔軟に対応した。 ● 令和7年度は、滞納金額や返還状況を踏まえ、滞納者本人だけでなく、連帯保証人を含めた催告を実施したり、債権回収の弁護士委託や給与等の差押えを行うなど、松山市債権管理条例等に基づいた適正な債権管理を行い、特に過年度分の滞納を圧縮することができた。
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 令和7年1月の規則改正で、署名捺印や提出書類の一部省略で事務の簡素化を図ったが、更なる利便性の向上と適正な事業運営のため、提出書類のデジタル化を検討する必要がある。 ● 返還金は、依然として未納・滞納が発生しているため、新たな滞納の抑制、滞納者への更なる働きかけが必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 奨学生募集に際しての応募手続き(奨学生採用申請)に、電子申請を導入するなど、デジタル化を検討し、利便性の向上や事務の簡素化を図る。 ● 返還金の収納は、滞納者本人や連帯保証人への催告や納付相談を適切に実施するとともに、市長部局と連携し、新たに弁護士法人へ債権回収業務を委託することにより、債権回収の強化を図る。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	a 目標を上回る成果が上がった … 2名 b 目標どおりの成果が上がった … 1名
意見	「就学援助費支給事業」 ● なくてはならない事業なので、引き続き適切な支援をお願いしたい。 ● 要援助者に支援が行き渡るよう、周知・案内を徹底して引き続き事業を展開してほしい。 ● ほぼルーティンワークの状態になっているように思われるが、大切な事業なので後退することのないようお願いしたい。それにしても認定者数が5600人超というのには驚かされる。ほぼ一学年分の子供数である。 「奨学資金貸付事業」 ● 過年度分の滞納を圧縮することができたことの努力を評価する。 ● 返還率が年々上がってきていることは評価できる。子どもたちの未来に直結する事業なので、返しやすい奨学金として続けてほしい。 ● 周知方法や応募方法に工夫がなされており、返還率が上昇しているのも事業の安定に資するものである。引き続き事業の継続・充実に注力いただきたい。

施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	● 長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。 ● 障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備を目指すため、車椅子利用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化を図る。
目標の達成状況	● 令和7年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。 ● 国の経済対策に伴う補正予算等を活用し、令和8年度以降実施予定の一部の事業予算を前倒しで確保することで、当初の計画より事業を進捗させることができた。
具体的な取組内容と時期	● 学校施設の長寿命化を図るため老朽改修工事を行った。 工事着手 小学校 3 校(新玉小・生石小・たちばな小) 中学校 2 校(三津浜中・南中) 工事完成 小学校 5 校(和気小・余土小・小野小・新玉小・生石小) 中学校 4 校(道後中・小野中・桑原中・南中) ● トイレの洋式化・乾式化改修を行った。 小学校3校、中学校1校(新玉小・福音小・双葉小・南中) 【トイレの洋式化率:69%(令和 7 年度末)、 目標:80%以上(令和 12 年度)】 ● バリアフリー化のためエレベーターを設置した。 工事着手 小学校 1 校、中学校 1 校(たちばな小・三津浜中) 工事完成 中学校 3 校(道後中、小野中、桑原中) ● 脱炭素化の推進として学校施設の照明の LED 化改修を行った。 小学校 4 校(堀江小・湯山小・みどり小・姫山小) 中学校 7 校(高浜中・興居島中・湯山中・旭中・久米中・西中・北中) ● 国の補正予算による学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などの事業補助金を確保した。 小学校 8 校(清水小・久枝小・久米小・石井小・椿小・石井東小・窪田小・姫山小) 中学校 1 校(東中)
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	社会情勢の変動による材料費や人件費の高騰などにより、事業に係る経費が増加している状況である。国の補助金等を有効的に活用しているが、計画的に事業を進めていくための予算確保が課題となっている。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

社会情勢や現場の状況に対応するとともに、国の補助金や有利な起債を活用するなど市一般財源の負担を考慮しながら、引き続き計画に基づき事業を進めていく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	平成28年度に「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」(以下、「整備計画」という。)を策定し、老朽化している調理場施設や設備の更新を計画的に行うことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する環境を整備する。
目標の達成状況	● 整備計画に沿って、久枝及び三津浜調理場の食缶洗浄機を更新した。 ● 老朽化した久米・浮穴調理場を統合・廃止するため、(新)久谷調理場の整備に向けた準備を進めたが、国の交付決定が遅れたことで、計画に遅れが生じた。
具体的な 取組内容と時期	(既存の調理場の整備) ● 7～8月 食缶洗浄機の更新(久枝・三津浜調理場) ((新)久谷調理場の整備) ● 4月 学校施設環境改善交付金(以下「交付金」とする) 不採択(1回目) ● 6月 交付金 不採択(2回目) ● 8月 中核市市長会から文部科学省に公立学校施設整備予算に関する緊急要望を提出 ● 10月 愛媛県市長会秋期会議に公立学校施設整備予算の財源確保と財政措置の拡充について議題を提出 (愛媛県市長会から文部科学省に要望) ● 11月 指定都市市長会・中核市市長会から文部科学省への共同提言に給食施設の整備要望を追加 ● 11月 松山市から文部科学省に、久谷調理場整備事業への交付金採択に向け要望書を提出 ● 1月 交付金採択決定
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	● 久谷地区での調理場設立にあたり、周辺住民に配慮した整備を行う。 ● 各調理場の老朽の度合いや、地区内に改築可能な土地があるか、予算が確保できるかなど、様々な点を考慮したうえで、対応方法を検討する必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 久谷地区での調理場設立においては、国が令和8年1月に交付決定したため、関係者と十分協議しながら、供用開始時期を再設定し、令和8～10年度に遅滞なく整備を進めていく。 ● その他の老朽化した調理場の改築に向け、対応方法を検討する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「学校等施設マネジメント事業」 ● 施設更新にかかる財源の確保は非常に悩ましい問題であるが、安全性・快適性の向上に努めていただきたい。 ● 取り組み内容は、トイレの洋式化をはじめ、いずれも学校施設としては必須のもので、当然計画以上の進捗が求められる。 ● 避難場所としての役割もあるので、安心して過ごせる施設整備をお願いします。 「学校給食共同調理場の整備事業」 ● 久谷調理場について交付金の採択に至ったのは喜ばしいことである。改めて計画立てて進捗させてほしい。 ● 交付金不採択の理由が不明であるが、いずれにしても子供の食・健康にかかわることであるので、今後も鋭意進めてほしい。 ● 久谷調理場の整備も含め、すみやかに環境整備が進むようお願いする。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	園児・児童生徒が探究的な学習や体験活動、教科横断的な学習を通して、教師と園児・児童生徒、園児・児童生徒同士だけではなく、多様な他者と協働しながら、様々な社会的な変化に対応し、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。 幼稚園・小中学校での教育活動を通して、SDGs17 の目標につながる活動を経験させる。
目標の達成状況	市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児・児童生徒や地域の実態を踏まえたふるさと教育のテーマやSDGsの目標を達成するための活動のねらいを設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	- 令和3年度までの『笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)』で取り組んできた特色ある学校づくりの成果を生かして計画した、各幼稚園・小中学校の活動内容に対して補助金を交付し、市立の全ての幼稚園・小中学校で特色ある学校づくりに取り組んだ。 - 各幼稚園・小中学校のふるさと教育のテーマに基づいた活動計画に対して補助金を交付することで、地域の自然や文化を生かした体験活動や、地域人材や専門家との交流活動を活性化し、園児・児童生徒の学ぶ機会を確保した。 - 各校の取組の支援として、教科等主任会で松山市や各企業が実施するSDGsに関連した事業や、防災教育やキャリア教育等に関する講師派遣講座等について、メニュー化していることを紹介し、積極的な活用を促したことで様々な出前教室の活用が広がった。 - 小学校8校(興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島)を「松山市SDGsアライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣した。また、「松山市SDGsアライアンス校」は、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション(企画)の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動した。 「SDGs アライアンス校」以外の小学校にも、SDGsに関する活動を広げていくため、小学2年生を対象に「SDGs推進コンダクター」による出前講座を令和5年度から令和7年度の3年間で市内全ての小学校で実施することができた。 - 各幼稚園・小中学校が地域の実態や学校評価等を生かして設定した活動のねらいに基づき、各幼稚園・小中学校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ目指す特色ある学校づくりやSDGsの目標につながる体験活動を支援した。また、各幼稚園・小中学校で取り組んだ内容や成果をHPに掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	出前教室の活用は広がったものの、各幼稚園・小中学校が希望する講座に偏りがあることが、課題である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

引き続き、令和7年度に実施したアンケート結果から、各幼稚園・小中学校での出前教室の実施状況を把握し、その状況や有効性を各学校へ共有することで、一層の活用を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	<u>「未来の「ふるさと松山」創造事業(次代に向けた特色ある学校づくり)」</u> ● 出前講座が3年間で全小学校での実施に至るなど、計画的に事業が進められている。さらなる充実を期待する。 ● 成果をHPに掲載し広く周知したとあるが、学校評議員や公民館など、ふるさと松山を中心的に支えている方々にピンポイントに効果的に知らせることも必要かと思う。 ● 取り組み内容にあまり具体性が語られていない。

施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。 また、「ふるさと松山学」の授業等での活用100%を目指す。
目標の達成状況	アンケートの結果から、令和7年度もすべての市内小中学校で「ふるさと松山学」教材が授業等で活用されており、目標を達成することができた。教材等の活用によって、「松山へのふるさと愛が高まった。」「自分たちの地域を誇りに思い、伝統文化を大切にしていこうという思いを持つことができた。」「ふるさとに対する新しい発見をしたり、今後の自分の生き方を考えたりする機会となった。」「俳句の授業で、自分の五感を働かせることで生み出せる言葉があることを知った。」等の感想が多く見られ、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育むことができた。
具体的な 取組内容と時期	●「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を計12回実施した。経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、教職員専用ホームページへ掲載した。また、「『ふるさと松山学』年間指導計画」を基に、「ふるさと松山学」教材を活用した授業づくりをより一層促進させるために、「もっとふるさと松山学！ガイド動画」の作成を行った。 ●デジタルコンテンツ「SDGsと松山の先人たち」を児童生徒1人1台端末に配布して活用した。SDGsの視点で捉えた「ふるさと松山学」を学ぶことによって、松山の先人たちの生き方や功績をより身近に感じさせることができた。 ●市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、「広がれ！ふるさと松山の心」を広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売を行っている。また、令和5年度からえひめ電子申請システムを利用したオンライン販売を開始しており、全国の方に気軽に書籍を購入していただけるよう環境を整えた。また、秋山兄弟生誕祭等で、本のチラシを置かせていただき、宣伝を行っている。 ●愛媛CATVと協力して制作、放送している、先人78人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTubeにアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立てている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	「ふるさと松山学」教材を活用した取組は進んでいるが、学年や各教科等に合わせた系統的な活用方法を随時提案し、より一層の活用促進を図る必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

「『ふるさと松山学』年間指導計画」を基にした「もっとふるさと松山学！ガイド動画」の作成を継続し、小中学校の各教科等の内容に応じた動画資料を提供するとともに、経験研修等の講義で活用したり、オンデマンド配信をしたりすることで、「ふるさと松山学」教材の一層の活用を図る。また、学びを表出する機会を増やし、言葉による表現力の向上にも寄与したい。さらに、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化等体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	● 令和7年度は、小中27校で実施し、2,589名の児童生徒が既存事業に参加し、優れた文化芸術に触れる機会を提供することができた。 ● 令和5年度から「愚陀佛庵教育プログラム」と「平和教育プログラム」に参加する機会を提供し、両プログラムに延べ7,945名の児童が参加し、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供することができた。
具体的な 取組内容と時期	【既存事業】 ● 「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。 ● 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 ● 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、学校がいずれかを必ず選択して訪問した。(坂の上の雲ミュージアム15校、子規記念博物館12校) ● 坊っちゃん劇場は全実施校が訪問した。「新鶴姫伝説」の観劇を通して、地域に伝わる歴史や先人の思いに触れるとともに、舞台芸術ならではの表現力や臨場感を体感することができ、ふるさとに根付く伝説や郷土文化への理解を深めることができた。 ※実施校の選定にあたっては、バス会社の繁忙期等を示した希望調査を行い、過去の実施状況を参考に、実績の少ない学校を優先するなど、機会均等に配慮しながら、決定した。 ※令和5年度から設けられた「愛媛県子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業」で、県から坊っちゃん劇場の観劇に伴う交通費の支援を受けられたことで、本市の予算を想定より多く観劇料に充てることができたため、多くの児童生徒が既存事業に参加することができた。 【拡充事業】…愚陀佛庵教育プログラム、平和教育プログラム ● 松山市立の全小学校を対象に、「愚陀佛庵(子規記念博物館内)」、「掩体壕」への訪問のための交通費を松山市が負担することにより、人とのつながりや出会い、平和の大切さについて学ぶ機会を提供した。 ● 愚陀佛庵教育プログラムでは、主に各校の4～6年生のうち1学年が参加した。児童は、正岡子規や夏目漱石が友人として俳句や文学を学び合っていたことを知り、偉人への畏敬の念や友情の大切さを学ぶことができた。また、松山には歴史や文化を受け継いでいる場所がたくさんあることを知り、ふるさとへの愛着をさらに深めることができた。 ● 平和教育プログラムでは、主に6年生が参加し、児童からは、教科書だけでは読み取れない歴史を身近に感じることもできたとの感想が寄せられた。また、平和学習の一環として、修学旅行で広島を訪問したこととも関連付ける児童が多く、平和の大切さをより一層理解できたと考える。

	➤ 令和7年度:「愚陀佛庵教育プログラム」小学校全44校 3,577名 「平和教育プログラム」小学校全50校 3,850名
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	バス会社や各訪問先施設と日程が合わず、各学校の希望に添えない場合がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

引き続き学校に対する希望調査を行い、学校の希望に添えない場合にも再調整を実施するなどして、児童生徒が優れた文化芸術等に触れる機会を提供する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	a 目標を上回る成果が上がった … 2名 b 目標どおりの成果が上がった … 1名
意見	「ふるさと松山学の活用推進」 ● 動画作成など教材のアップデートを行い、活用につなげていることが窺い知れた。引き続き愛着や誇りを育む教育に取り組んでもらいたい。 ● 「シビックプライドの醸成」は「ふるさと松山学」の当初の目的の一つである。学校での利用が進み、また動画などの整備がなされていることは喜ばしい。 ● 「ふるさと松山学」は教育の「教」と「育」のバランスがよく、積極的に活用してほしい。松山市以外の出身の教職員にも活用しやすい取り組みになっているのかは気になる。 「まつやま小中学生文化等体験学習事業」 ● 子どもたちの記憶に残る体験学習になっていると思う。豊かな心を育むためにも続けていってほしい。 ● 良い事業であるので継続・発展を望む。新しく完成する愚陀佛庵の利用についてプログラムしてほしい。 ● 松山市内・近郊の施設の積極的活用を継続してもらいたいと思う。小学校における郷土学習上、各プログラムが各学年の年間授業計画にどう体系的に位置づけられているのかは気になった。

施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校・家庭・地域連携協力推進事業(地域学習振興課)
目標	● 放課後子ども教室の利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。 ● 学校の授業補助や行事の準備、登下校の見守りといった学校に対する多様な協力活動を令和6年度よりも多く(2,183人)の地域の方の協力を得て、実施する。 ● 令和7年度から市内全域でコミュニティ・スクールが導入されることに伴い、管理職向けコミスク研修会や校長会場で地域学校協働活動(本部)の制度について説明を行う。
目標の達成状況	【放課後子ども教室】 ● 市内の全53小学校区のうち、29か所(29校区)で放課後子ども教室を実施した。令和6年度と比べて、登録人数が46人下回ったものの、1,791人の安全・安心な居場所を確保することができた。 【地域学校協働活動(本部)】 ● 令和7年度、新たに1つの小学校を単位とした地域学校協働本部を整備し、5つの団体がそれぞれの学校と連携・協働し、多様な協力活動を実施した。 ● 管理職向けコミスク研修会や校長会で、制度等を改めて説明するほか、公民館に対しては理事会での協力依頼をはじめ、本部の整備の進め方等について文書で周知した。また、R8年度に本部を整備する予定の学校へ出向き、今後必要な事務等の説明をした。
具体的な取組内容と時期	【放課後子ども教室】 ● 平日の放課後や週末等に、各小学校区で主体性のある教室を運営した。 ・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題支援等 ・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、公民館事業への参加等 ・(体験)工作教室、茶道教室、各種スポーツ等 ● 研修会を年3回開催し、各教室からの要望等を参考に7月にはジェンダー問題や人権に配慮した子どもたちとの関わり方に関する講話(市人権・共生社会推進課)、11月には子どもたちをネット犯罪やトラブルから未然に守るために必要な取組などに関する講話(愛媛県警察本部)を行うほか、グループワークでスタッフ数の不足や教室運営に関する課題等について、各教室が互いのノウハウを共有し合う場を設けた。2月には、昨年度に引き続き大学生ボランティアの募集方法等を周知するなど、ボランティアスタッフの更なる資質向上を図った。 ● 全ての教室を年2回訪問し、登録児童数、スタッフ確保の状況、会計処理等を確認し、個別に相談に応じるなどの支援を行った。 【地域学校協働活動(本部)】 ● 各地域学校協働本部が学校と連携・協働し、年間延べ3,235人の地域の方の協力を得て、登下校時の見守りや授業、学校行事の補助などの多様な協力活動を実施した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 放課後子ども教室は地域のボランティアによって運営されている活動であるため、教室によってはスタッフの継続的な確保に苦慮する場合がある。 ● 地域学校協働活動は、地域の方がボランティア参加で無償の協力を前提とした事業であり、地域学校協働本部の整備にあたっては、地域の意見を踏まえながら地域の

	実情に応じて進めていく必要がある。
--	-------------------

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 年に2回の訪問を通してスタッフ確保の現状を聴き、個々に相談に応じるとともに、子ども教室からの申出に応じて、愛媛大学等を通して学生ボランティアを募集し、学生と教室とのマッチングを行う。● 学校や地域からの要望に応じて現場に出向き、事業内容等の説明を行う。あわせて、学校教育課等がコミスク研修会などを開催する際には当課も可能な限り参加し、事業の説明を行うなど更なる理解の促進に努める。 |
|---|

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	はたちの集い事業(地域学習振興課)
目標	● 若者のふるさとを思う心や地域への帰属意識を養うとともに、多くの住民の協力のもと、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、「地域教育力」の再生、向上を図るため、市内 29 会場で各地区の実行委員会主催による手づくりのはたちの集いを開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。 ● 対象者の 4 分の 3 程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	● 令和8年(令和7年度)はたちの集いを各地域の主催で開催し、出席人数の目標は、達成率96%となった。 ● 対象者数:4,528 人 出席人数:3,253 人 出席率:71.84%
具体的な取組内容と時期	● 各地区のはたちの集い実行委員会の主催により、令和8年 1 月 11 日(日)に市内の小学校など 29 会場(中島のみ 12 日(月))で、令和 8 年(令和 7 年度)はたちの集いを開催した。 ● 松山市公民館連絡協議会理事会で、地域の特性を生かした記念事業の一例を紹介するほか、参加者増加策などについて情報交換を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。 ● 松山市公民館連絡協議会等で、各地域の開催内容について情報共有・交換の場を設ける。 ● 参加した若者や地域の運営関係者の意見を把握するためのアンケートを、幅広く回答を得られる方法で実施する。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	園行事や園庭開放等の機会を通して、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに保護者同士の交流を促進する。 園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消や育児負担の軽減を図る。
目標の達成状況	● 子育ての楽しさの共有 ➢ 保護者が子どもの育ちを実感できる機会を提供 ➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加 ➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供 ● 保護者同士の交流の促進 ➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大 ➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚 ● 子育ての孤立化の解消や育児負担の軽減 ➢ 安心して過ごすことができる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 育児への悩み相談の機会が拡大
具体的な 取組内容と時期	● 保護者の保育参画による交流促進(4園) フリー参観日・日曜参観日や運動会等、保護者が子どもと触れ合う行事を取り入れ、保護者同士の交流も図った。早めに日程を知らせたことで、就労している保護者も無理なく参加できた。 送迎時の対話促進、活動写真の掲示やホームページ・Instagram の随時アップなど、教育活動の見える化を図り、子どもの育ちについて理解が深まるよう促した。 ● 園庭開放(親子ふれあいコミュニティ広場)(4園) 通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30～15:00、未就園児親子 14:00～15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供した。今年度は酷暑のため開放日数が減り、参加者が減少した。 延べ参加人数(組)【令和6年度】10,758 組 【令和7年度】5,791 組 ● 未就園児親子対象の集いの広場(4 園) 5 月から、年間10 回～15 回程度、お話し会やリトミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定した。地域人材を外部講師として活用したことで、内容が充実した。 通年(午前中、園の実態に応じて週1～5 回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施した。1園で新たに週 1 回開放を開始したことが、参加者増につながった。 延べ参加人数(組)【令和6年度】904組 【令和7年度】957組 ● 子育て支援事業の周知 各園のホームページや Instagram を活用し、広く活動内容の周知に努めた。 Instagram から簡単に参加申込ができることが、参加者増につながった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	入園後に就労する保護者が増えているため、引き続き行事等に参加しやすい環境を整えることや、限られた時間の中でも保護者が関心を持てるよう内容を工夫すること

	とが必要である。また、働きながら子育てする保護者が安心して育児に向き合えるよう、預かり保育の充実も必要であるとする。
--	--

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が行事等に参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。 ● 預かり保育の実施時間を拡大し、保護者のニーズに応えるとともに、家庭との連携を強化し、きめ細かい支援を行う。 ● 引き続き、「未就園児親子対象の集い」のチラシ配布やポスターを掲示、SNS の活用により、活動内容を広く周知し、参加者増を目指す。
--

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、子どもたちの健全育成と家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	● 保護者・学校・地域と連携のもと各单位・ブロック及び連合会で、各種イベントや講座を 378回実施し、24, 655人の参加があった。 ● 目標数値には届かなかったが、イベント回数は昨年度を上回るなど、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を提供することができ、家庭教育力の向上に繋がっている。【目標:イベント・学習会参加人数 30,000 人】
具体的な取組内容と時期	● 親子ふれあい事業(子どもの職業体験) ・キッズジョブまつやま 2025(11/16 小中学生 771 名) 56種類 57ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施した。 ● 親学推進事業 ・子育てに関する講演、保護者を対象としたワークショップ及び情報交換など、子どもの健全育成に必要な知識や経験を共有する機会を創出した。 ・3回実施(385名) ※オンデマンド配信を実施 ● PTA 研究大会事業 ・「持続可能なPTAづくりに向けて～無理なく・分断なく・次世代へつなぐ～」を大会テーマとし、全国の事例紹介も交えながらトークセッションを行った。 ・2/7 開催(193名) ● 単位 PTA 実施事業 ・自転車教室や田植え体験、講演会等の学習活動を行い、保護者と学校の交流を促進した。 ・83単位 PTA(317回、15, 375名)実施 ● ブロック広域事業 ・子どもとのかかわり方に関する講習会や、夏祭りやディスコンなどによる交流を実施した。 ・11 ブロック(34回、2, 177名)実施 ● 企画事業 ・防災教室や農園作業及びスポーツ等による交流を実施した。 ・11単位 PTA(22回、5, 754名)実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	R7 年度の会員意識調査では、PTA 役員のなり手不足が課題とされる一方、「PTA 活動は、子どもの学校生活や成長に役立っている」と感じる会員の割合が高く、無理のない活動体制を構築し、持続可能な PTA 活動を推進する必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

子どもや保護者の「学び」や「体験」の機会が失われることがないよう、体験学習や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「学校・家庭・地域連携協力推進事業」 ● この事業を通じて学校教育と社会教育が相互理解を深めてほしい。 ● 放課後子ども教室のスタッフ確保、及び地域学校協働本部の整備に向け、引き続き取り組んでいただきたい。 「はたちの集い事業」 ● 引き続き、対象者が「大人の自覚」を深く心に刻むような集いにしてほしい。 ● 大人の自覚と、地域に愛されていることを、実感できる式典にしてほしい。 ● 地域の特性を活かして今後も「はたちの集い」を実施してもらいたい。就学等で県外市外に出ている若者にとって、将来松山市への U ターンを検討する契機になればよいと思う。 「子育て支援事業」 ● 就労する保護者が増加するなかでも年度を通して効果的な取り組みができている。引き続き、幼児たちの普段の生活では体験しにくいが必要な経験の場を用意してほしい。 ● 親子の安全安心な子育てに必要な支援・企画を引き続き実施し、周知に努めてほしい。 ● 保護者の保育参画を進めるのはよいことだが、それなりに問題点も出てきて現場は大変かと思う。「預かり保育の充実」は実現してほしい。 「PTA 活動推進事業」 ● PTA 活動の推進は、会員の負担感との戦いという側面も持つ。様々な事業が展開されているが、結局は「参加してよかった」と思ってもらえることが大切である。また「松山市 PTA 連合会」の実態から考えると、単位 PTA 相互の交流を組織的に進める必要があろう。これらは PTA 自身の問題でもある。 ● 課題・問題点に子どもに役立っているとある。それも大切だが、保護者の家庭教育力の向上がPTAの大きな柱だ。学校教育では家庭教育力のための取り組みはできない。家庭教育力とは？という問いも含め見つめ直し、推進する目標を見失わないでほしい。 ● PTA 活動ではイベント・講座によっては前年度より参加者数に減少が見られる。さまざまな要因を分析し、持続可能な PTA 活動の推進に向け充実させてほしい。

施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所の交通安全対策(ハード対策)(学校教育課)
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	関係機関の協力のもと、12 箇所の安全対策を実施した。
具体的な 取組内容と時期	令和 7 年度は、学校等から依頼のあった 35 箇所について、道路管理者、警察、学校関係者等と随時、合同点検を実施し、具体的な対策案について協議するなど、通学路の安全点検の情報共有を図った。 対策方針が決定した 12 箇所(昨年度末までの未完了分を含む)について、順次、安全対策を実施した。 <令和 7 年度末時点> ○要対策箇所数…516 箇所 対策完了箇所…482 箇所(うち R7 完了箇所数…12 箇所) 対策未完了箇所数…34 箇所 対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、引き続き児童生徒の安全確保を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

随時の合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未完了の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども安全安心対策推進事業(教育支援センター事務所)
目標	子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全など地域の見守り活動を行う団体へ研修会などを行い、地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進する。 【令和7年度目標数値】研修会開催回数:200回
目標の達成状況	市内全小中学校のPTA等を訪問し、スクールガード活動の必要性について説明するなど、事業内容の理解促進に努めたが、目標の研修会開催回数は136回に留まった。
具体的な 取組内容と時期	● 小中学生の登下校時の見守り活動への支援 スクールガード・リーダーが、スクールガードと一緒に見守り活動をするとともに、通学路における防犯面の危険箇所やスクールガードによる見守り活動の実施状況を把握した。(実施回数:790回) ● 小学生への防犯・交通に関する講話 児童が防犯や安全に対する意識を持てるよう、下校前の児童に対し、防犯や交通安全に関する講話を実施した。(実施回数:132回) ● PTAや地域の見守り団体等への説明・周知(研修会開催) 学校評議員会や青少年健全育成委員会、PTA 研修会等で、専門的な知識を有するスクールガード・リーダーと、地域が一体となった見守り活動を強化するため、研修や現地指導を通して助言を行った。(実施回数:136回) 【周知・説明】 スクールガード(見守りボランティア)のガイドブックを利用し、下記の事項のとおりの事業の説明・周知や研修を行った。 ・学校・家庭・地域等が連携した「地域ぐるみ見守り体制」の必要性について ・登下校時の見守りの現状と、見守りの効果について ・防犯上の危険箇所の見分け方について ・それぞれができる範囲で行う、「ながら見守り」への協力依頼 【情報共有】 ・各組織での見守り活動の内容や課題について ● 緊急時の対応 刃物事案や有害鳥獣発生事案等が起こった際、児童生徒が安全に登下校できるよう、登下校時の見守り活動を実施した。(実施回数:26回) ● スクールガードのなり手確保に向けた取組 令和7年度は、関係団体の主要な会である交通安全指導員会長会、松山市公民館連絡協議会の理事会に参加し、見守りの必要性や見守り活動への協力依頼などの働きかけを行った。
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	地域が一体となったスクールガード活動の体制づくりを推進するためには、PTA や地域の見守り団体などの関係機関とより一層連携を図る必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

学校やPTAだけでなく、各地区のまちづくり協議会をはじめとする各種団体とも連携した活動が行えるように、ガイドブックを活用するとともに、事業説明の機会について、新たな協力依頼先に働きかけを行う。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園で講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。 令和7年度には新たに57名が資格を新規取得し、資格を有する教職員は313名となった。小中学校82校中、57校で教職員数の1割以上が、幼稚園4園全てで1名以上が、応急手当普及員の有資格者となった。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 各学校に目標人数を提示し、資格の新規取得を強く呼びかけた。 ※令和7年度 新規取得者数 57名 ※令和7年度 現在取得者数 313名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に269台設置済
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	失効者に加え退職者や市立外勤務になったことによる辞退者が増え、有資格者が減少している。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

応急手当普及員の資格を持つ教職員の配置について、これまでの目標設定を見直し、大規模校は2名以上、標準校、小規模校は1名以上とし、学校規模に応じて目標設定を行う。なお、毎年度、応急手当普及員を中心に(不在の場合は消防職員を派遣)、教職員を対象とした講習会を実施するようにしており、目標を変更しても学校での救急対応スキルの充実に影響はない。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場では、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し迅速に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災エドューケーターが、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エドューケーター養成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図ることができた。 災害時や不審者侵入時等の場面に応じた対応をまとめた危機管理マニュアルについて、各学校の実情に応じた改善を行い、充実させることができた。
具体的な 取組内容と時期	① 学校教員防災エドューケーター養成講座(愛媛大学と市民防災安全課との連携により実施された、小中学校の教員を対象とした講座で、8/19に開催)では、講師の慶應義塾大学環境情報学部 大木聖子先生から、探究型避難訓練で育む新しい時代の資質・能力について話をいただき、危機管理意識の向上を図った。 ② 愛媛大学との連携のもと、初任者研修、中堅研修で、災害時の対応についての講座を実施した。 ③ 危機管理課の協力のもと、松山市立全中学校で、主に1年生を対象とした「マイ・タイムライン」作成の授業を行っており、実際に授業を担当する教員を対象に、危機管理課の職員、「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」を開発した業者の職員による研修を実施した。 ④ 防災エドューケーターを中心に各学校で教職員に対する校内研修を実施した。 ⑤ 各学校に対して、次年度に向けて危機管理マニュアルを見直した上で提出を求めるとともに、そのマニュアルを全教職員に周知し、計画的に訓練を実施するよう通知した。また、児童生徒の登校後に警報等の気象情報が発表されるなどした場合の対応を年度当初に学校ホームページへ掲載することも通知した。 ⑥ 各学校の危機管理マニュアルに施設版(学校)タイムラインを掲載した。 ⑦ 各学校で年2回以上の避難訓練を実施した。 ⑧ 各幼稚園で発達に応じ、さまざまな危機を想定した避難訓練を実施した。 ⑨ 幼稚園の教職員向けの研修では、公立保育所・幼稚園の職員対象の防災研修を実施したほか、松山市幼児教育研修会で「風水害の避難シミュレーション」の研修を実施し、公私立幼稚園・保育所・認定こども園教諭の参加を得た。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度等に応じて、危機管理マニュアルを見直していく必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

学校教員防災エドューケーター養成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。

◆令和7年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和7年度末には新たに21名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ445名となり、全ての小中学校に配置することができた。
具体的な 取組内容と時期	● 学校内での防災士有資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。 ● 各学校の防災士有資格者の中から、防災教育を中心となって進めていく教員1名を「防災エデュケーター(防災教育担当者)」とし、防災教育の充実を図った。 ● 防災エデュケーター養成講座では、慶應義塾大学 環境情報学部 大木 聖子先生をお招きし、避難訓練に関する講義をしていただいた。 ● 東日本大震災視察研修に教職員4名を派遣し、見識を深めることができた。 ● 防災教育の一環として、松山市立の全ての中学校で、主に1年生を対象としたマイ・タイムライン作成の授業を実施した。また、マイ・タイムライン作成の授業の実践に向けて、授業を担当する教員向けに危機管理課職員と「松山市マイ・タイムライン防災アプリ」の開発業者による研修を実施した。 ● 「とどけ！命のはがき」プロジェクトとして、生徒が授業で学んだ「災害から命を守ることの大切さ」を手紙に書いて、家族など大切な人にメッセージを送った。 【防災士養成講座】 ① 会場研修 8月2～5日、9月25～28日のいずれか2日間 ② 救命救急講習 8月2、4、8、9、10日、9月25、27日、10月3、4、5日の講習会開催のうち1回の受講 ③ 令和7年度防災士養成講座の受講者数は21名であった。 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 防災士の資格を取得した教員の各学校での知識・技能の活用 ● 児童生徒や保護者の防災への意識を高める必要がある。

◆令和8年度へ向けた改善内容(予定)

● 学校教員防災エデュケーター養成講座の中で、防災に関する専門家の指導により、マイ・タイムライン作成の授業実践に向けた研修を行うとともに、危機管理マニュアル作成等学校の防災体制の整備を図る。 ● 各校の防災士を中心に、学校での防災に関する取組について、保護者に周知するよう依頼する。
--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもたちの安全・安心の確保
評価	b 目標どおりの成果が上がった … 3名
意見	「通学路等校区内危険箇所の交通安全対策」 ● 適切に交通安全対策を進めている。地元調整等、継続して丁寧かつ迅速に進めてほしい。 ● 点検と対策は年々変化するものなので、通学路の安全点検のアップデートを怠らないようお願いする。 ● 子どもたちの安全の問題であるので、対策方針決定から実施までの期間の短縮に力を注ぐ必要がある。 「子ども安全安心対策推進事業」 ● 保護者も高齢者も就労する人が増え、地域の各種団体も兼務をしている方が増えてきている。「ながら見守り」の協力者が増えることを願う。 ● 前年度よりも小学生への講話、PTA 等への説明・周知の実施回数がいずれも減少しているのは気になる点である。スクールガードのなり手確保と並行して引き続き取り組んでほしい。 「学校の救急対応スキルの充実」 ● 非常時に備え、学校規模に応じた新しい目標を目指し、引き続き着実に事業を進捗させてほしい。 ● 養護教諭の人材確保が大変な状況なので、できるだけ多くの教職員に資格を取得していただきたい。 「危機管理マニュアルの充実」 ● 危機管理マニュアルの見直しができたのはどのくらいの割合の学校か。状況の変化に応じて、今年は特にこういった点を、という「見直しあるいは確認の視点」の提示はなされているのだろうか。 ● 学校教員防災エデュケーター養成講座での、探求型避難訓練で育む新しい時代の資質・能力についての内容は、参加者だけでなくそれぞれの学校でも共有してもらいたい。 「防災教育・防災管理推進事業」 ● 防災士の配置目標達成は喜ばしい。それを基盤に保護者との連携を進めることもポイントかもしれない。 ● いざという時、地域の人が学校のどの教職員が防災担当か分かるよう、毎年、学校評議員などに知らせてほしい。 ● 改善内容もちろん重要であるが、本事業の目標である防災士有資格者の増員・配置を着実に進めてほしい。